

平成 2 9 年

# 建設委員会会議録

と き 平成 2 9 年 9 月 2 6 日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会建設委員会

日 時 平成29年 9月26日（火） 午前10時00分～午後 3時45分  
場 所 品川区議会 議会棟 6階 第2委員会室

出席委員 委員長 たけうち 忍 君 副委員長 いながわ 貴之 君  
委員 大沢 真一 君 委員 横山 由香理 君  
委員 新妻 さえ子 君 委員 安藤 たい作 君  
委員 筒井 ようすけ 君 委員 西本 貴子 君

出席説明員 藤田 都市環境部長 中村 都市計画課長  
長尾 住宅課長 高梨 木密整備推進課長  
稲田 都市開発課長 東野 まちづくり立体化担当課長  
鈴木 建築課長 小林 環境課長  
工藤 品川区清掃事務所長 松代 防災まちづくり部長  
曾田 災害対策担当部長 今井 土木管理課長  
兼 危機管理担当部長  
桑波 交通安全担当課長 多並 道路課長  
兼 用地担当課長  
溝口 公園課長 持田 河川下水道課長  
古巻 防災課長 川部 防災安全担当課長

○午前10時00分開会

**○たけうち委員長**

ただいまから建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元の配付してございます審査・調査予定表のとおり、視察、報告事項、所管事務調査、行政視察について、およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 視察

**○たけうち委員長**

初めに予定表1の視察を議題に供します。

本件視察では、立会川雨水放流管を視察するものでございます。現地にてご説明をいただきながら視察を進めてまいります。出発に先立ちまして、視察先の概要につきまして理事者よりご説明願います。

**○持田河川下水道課長**

本日午前中ご視察いただきます立会川雨水放流管整備事業につきまして、お手元の資料に基づきまして私から事業効果等についてご説明いたします。

まず、この資料の下段のほうをご覧ください。現状、雨が降りますと、立会川の月見橋の下水道の放流部から、雨水が立会川に放流している状況が、このような写真のとおりでございます。

この事業は、立会川の下に新しい下水道管をつくりまして、加えて上流の月見の家、下流のなぎさ会館駐車場部分にマンホールをつくるものでございます。この施設が完成いたしますと、立会川に放流されます雨水のほとんどが、月見橋の家のマンホールから下水道管に入ります。下流のなぎさ会館のマンホールで、さらに2本の下水道管と合流しまして、勝島ポンプ所の合流部から京浜運河へ合流されると、このような形になってまいります。

この事業の効果でございますが、3つございます。1つは浸水対策です。当該地域には浸水対策の下水道管が多く整備されてございますが、本事業が完成していないということから、本格的な稼働ができていないものがございます。本施設が完成いたしますと、施設が本格稼働いたしまして、50ミリの豪雨に対応できるというものになるというものでございます。

2つ目が水質改善です。これは、雨天時にやはり立会川に汚水まじりの下水が放流されてしまうという状況がございます。これが、この立会川雨水放流管ができますとなくなりますので、立会川もしくは勝島運河の臭気・白濁等が抑えられるというような効果が期待できるものでございます。

3つ目が、津波・高潮対策でございます。立会川の河口部分といいますのは、津波警報が発令された場合、避難が必要な地域という形になってございます。本施設が完成して、立会川の雨水の放流がほぼなくなった後、また東京都のほうでも下流部に樋門、排水機場を建設しまして、津波・高潮防護施設と、このような計画となっております。

このように、この事業は本区の安全また環境に大きく寄与する事業でございます。

本日は、この立会川雨水放流管の発進立坑、また将来マンホールにもなりますこのなぎさ会館の工事現場、この部分を視察いただくことになってございます。よろしくお願いいたします。

**○たけうち委員長**

説明が終わりました。

なお、視察の進行上、委員の皆様を2つのグループに分けさせていただきます。まずA班として、私、

大沢委員、横山委員、新妻委員。B班として、いながわ副委員長、安藤委員、筒井委員、西本委員。以上の2グループで進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから視察に参りたいと思います。第3庁舎2階にマイクロバスをご用意しておりますので、お集まりください。放送にてご案内いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時03分休憩

〔視察場所：立会川雨水放流管〕

○午前11時40分再開

## ○たけうち委員長

大変お疲れさまでした。

休憩前に引き続き、建設委員会を再開いたします。

---

## 2 報告事項

(1) 目黒駅前地区第一種市街地再開発事業の施設建築物竣工について

### ○たけうち委員長

予定表2の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)目黒駅前地区第一種市街地再開発事業の施設建築物竣工についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

### ○稲田都市開発課長

それでは、私から目黒駅前地区第一種市街地再開発事業の施設建築物竣工について、ご報告いたします。

この11月末をもちまして、建物また周辺外構工事等が竣工することとなりました。また、地域貢献施設としての公共施設の寄付を受けるため、お手元のA3資料、横版をもちまして、ご報告いたしたいと思っております。

1、事業概要ですが、場所は位置図をご覧くださいと、ちょっと小さいのですが、左側のJRまた東急、それからメトロの目黒駅の東側、目黒通りの南側に立地しております、従前は都営バス目黒営業所があったところでございます。赤実線で囲まれた地区です。パース図がございます。右側です。これは、東のほうから、首都高速側から右手に目黒駅を見まして、奥に目黒雅叙園を見通した完成予想図でございます。現地では、ほぼ同じイメージで建物は完成しております。現在、外構工事を進めているところです。

資料の右上の配置図をご覧ください。建物の位置関係が示されておりますが、A棟が目黒通り側、図の左側です。それからB棟が南側、図の右側というものでございます。建物は、A棟事務所棟とA棟住宅棟がございます。この2棟は低層部でつながっております、A棟というふうに表現しております。ちなみに、A棟事務所棟は地上27階、地下2階。A棟住宅は、地上40階、地下2階、いずれも低層部に店舗等を配置しております。B棟は住宅等でございます、地上38階、地下2階となっております。その他の概要は、記載のとおりでございます。

次に2、寄付を受ける公共公益施設でございます。地域貢献施設として寄付を受けるものでございまして、いずれもA棟事務所棟の低層部から下のほうに配置されているものでございます。

(1)番、在宅介護支援センターでございます。面積148.05㎡、地下1階に配置されております。

資料の右側の下段ですが、建物の断面平面図が3つございます。右上のB1階平面図をご覧くださいますと、赤枠で示す在宅介護支援センターの位置になります。平成29年12月運営開始予定とのことで、準備を進めていると聞いております。

次に(2)番、防災備蓄倉庫ですが、面積118.24㎡で、地下1階に配置されております。図面で、先ほどの在宅介護支援センターの左隣になります。平成29年12月運営開始予定で、現在準備を進めております。保管予定物資は、毛布、それから簡易トイレ、水等で、再開発組合と防災協定を結んでおりまして、災害時の地域への物資等を保管するものでございます。

また、防災関係では、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設としまして、広場1号やB棟住宅等のゲートルームの使用について協定を結んでいるところでございます。

(3)行政サービスコーナーですが、面積111.34㎡、1階に配置されております。右下の図の左側の図ですが、赤線枠の位置でございます。住民票の発行や図書の取次サービス等を行うとのことで、平成30年4月に運営開始予定とのことでございます。

(4)子育て支援施設です。面積は732.29㎡、3階に配置されております。右下の図の右下側です。3階平面図の赤線で示すところでございます。認可保育園ということで、30年4月に運営開始とのことで、準備を進めているとのことです。

最後に3、整備される道路や広場等でございます。資料の右上の色つきの配置図をご覧ください。左側を北として描いております。敷地の西側の図の中ほどより真下の道路は花房山通りです。こちら、(1)都市計画道路なのですが、159号線の拡幅整備で、現況の約10mの幅を15mに拡幅工事を現在最終的に行っているところでございます。

次に(2)区画道路1号は、南東側、図の右側の区道部を、現況約3.7mから6mに拡幅するものでございます。2号は、図の左上側です。私道部分を区域変更しまして6mに拡幅しまして、区道とします。

次に(3)広場1号は、約1,000㎡でございます。目黒通りと花房山通りの角のところに配置する、この青色で、左下角、網かけをしている部分でございます。約1,000㎡、広場を設けます。それから広場2号、約2,000㎡でございます。3号は約1,000㎡。A棟とB棟の間に、この広場を設置しております。

次に(4)歩道状空地1号、2号は、紺色の点線で敷地周囲に示しておりますが、外周部分で幅4mの歩道状空地を設けております。

また(5)緑地1号を東側、地図の上のほうですけれども、民地との境、隣接民有地との間に設けております。

今後11月9日には竣工式等を行いながら、全体工事は11月末の竣工を目指して施工しております。その後、順次入居等が開始されるということでございます。

#### ○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○安藤委員

すみません。まず在宅介護支援センターですけれども、これを入れると決めた理由は何だったのでしょか。ちょっと確認したいと思います。

それと子育て支援施設ですけれども、認可保育園ということですが、定員数と、マンション戸数が全体で幾らで、そのうち子育て世帯が何%ぐらい入居すると予想していて、その定員数で足りるの

か。需要見込みのようなものがあれば、ちょっと具体的に教えていただきたいのと、それと3階ということですが、緊急時の二方向避難というのはどんなふうになっていらっしゃるのか教えてください。

#### ○稲田都市開発課長

まず在宅介護支援センターでございます。この再開発のまちづくりのコンセプトは、生活支援施設の整備ということで、安心して子育てできる環境づくり、それから地域コミュニティの拠点の形成、駅前立地による利便性の高い行政サービス等々。そのようなことで、まちづくりのコンセプトをつくっております。再開発組合は、事業計画の中でこのようなことを提案してきておりまして、協議を重ねて、この施設を導入したというところでございます。

次に、住居数をお知らせいたしますと、全部で940戸の予定でございます。1Kが100戸、1LDKが240戸、2LDKが300戸、3LDKが300戸というような予定で現在やっているというところでございます。こちらの入居等でございますけれども、保育課とも十分に調整をしながらやってきておりまして、定員が120名というところで聞いておるところでございます。

保育園の緊急時の避難は、もちろん二方向避難などは確保してやっているというところから、エレベーターでも直接上がっていかれるというところでございます。

#### ○安藤委員

在支のところは、組合からの提案があつて区のほうが了承したということなのかなと思ったのですが、もともと在宅介護支援センターは上大崎一丁目のシルバーセンターのところにあつた施設だと思うのですが、それをこちらに持ってくるということになりますと、支援センターだから別にサービスセンターではないのでそんなに影響はないと考えているのか、そのあたりはちょっと伺いたいなと思います。

あと、理由が、組合からの提案があつて、組合は在宅介護支援センターを上大崎一丁目のものを持ってきてほしいと言って区が了承したということではよろしいのか、というのをちょっと伺いたいのと、それと子育て支援施設は、伺つたのは120名の定員だということですが、それはマンションの部屋割りが大体発表されましたところ、このマンションの子育て世帯の方々の需要を満たすのか。需要に足りるのかどうか。今の戸数のうち、どれくらいの子育て世帯の方が入居されるというふうに予想しているのか。都市開発課としての見込みをお伺いしたいと思います。

#### ○たけうち委員長

一応所管が違う部分もあるので、わかる範囲でお答えください。細かいことだと、わからない部分が出てくると思います。そこはわきまえて質問してください。一応わかる範囲でお願いします。

#### ○稲田都市開発課長

在宅介護支援センターがどうかという話なのですが、先ほど言いましたように、まちづくりのコンセプトをもって、そういうコンセプトの中で区と協議をしてきたというところで、私ども区の関係所管に開発の説明をしまして、そういう中でこういうところに在宅介護支援センターが必要だという話で協議が進められてきたというふうに認識しております。本日、厚生委員会のほうで福祉部高齢者福祉課が、この移転については話をしていると、報告をしているということのようです。

それから保育関係でございます。これも、3LDKの部屋割りとかそういうところがございます。そういう中におきましては、保育課と十分協議をしながら、この施設をつくっているというところでございます。

## ○安藤委員

では、3LDKの300戸という数だと言っていましたけれども、この300戸というのが子育て世帯と予想しているということなののでしょうか。ちょっとははっきりしていないのですよね。120名となったのは、保育課の判断なのですか。マンションをつくるのは、まちづくりをするのは都市開発課ですよね。それで、これぐらいのものが新しくできるから、これぐらい必要だよというのは、それは都市開発課で判断しないと、保育課はわからないと思うのです。だから、そのあたりもちょっと、むしろこちらのほうで主導しないと待機児童が生まれてしまうのではないかなと思うのです。そのあたりは、しっかり需要の点ではもう少しお伺いしたいと思います。お答えください。

それから、あと在宅介護支援センターのところですけども、これは、いや、そういうのはコンセプトがあると。そういう施設が必要だとなれば、実は新しくつくればいいのではないかなと思うのですけれど、ほかのところから引っ張ってくるというのは、都市開発課としてのどんな判断があったのかなというか、そのあたり都市開発課としての判断はどうだったのかなというもお伺いしたいというのが2つ目です。

## ○稲田都市開発課長

まず在宅介護のほう、保育もそうなのですけども、所管と協議をしながらこのような形でやってきたというところがございます。

## ○安藤委員

所管のどんな協議をしているのかということをお伺いしているのですけれど、まちづくりなわけですから、最終的には……。これはちょっと後で。今日はこの辺にしておきますけれど。

## ○たけうち委員長

いろいろありますから、決算特別委員会とか。

## ○安藤委員

ここの点は、この辺にしておきます。

次の質問なのですけども、これは公共施設が入ることになりますけれども、それにかかわらず再開には補助金が入るわけですけど、それはこの間の答弁などで、公共的な再開というのは、市街地再開と認定された時点で、公共性があるから補助金を入れるのだという話もありましたけれども、補助金が幾らなのか。それが、今回の補助金を入れるということと、この公共施設の関係です。

それを1点お伺いしたいのと、公共施設負担金というのが補助金とは別にあると思うのですけれども、ちょっと名前が違うかもしれないです。それは今回幾らで、それは同様に、この公共施設との関係は何かあるのかというのを、2点目、お伺いしたいと。

最後ですけども、今回、寄付を受けるということなのですが、寄付を受けるということは、区として権利証として取得するという事によろしいのでしょうか。それをお伺いしたい。

## ○稲田都市開発課長

現段階で、区が再開組合に支出する市街地再開事業の補助金としましては、109億円ほどでございます。それから、これは公共性があるということで、共同施設整備等々のところの費用に充てているというところがございます。

それから、公共施設管理者負担金のことだと思います。公共施設管理者負担金は、これとは別に都市計画道路補助の159号線を整備するこの開発の中で、都市計画道路を整備するという事で、これは別途出ているものがございます。

それから、これは寄付をもらいまして区のものでございますから、権利を持っていると。区の権利証ということです。

#### ○安藤委員

では、新たに区がビルの中に権利証を取得されるということですね。わかりました。

それと、公共施設管理者負担金のところは、額が、ちょっと聞いたのでお伺いしたいなと思いますのと、補助金のところは109億円ということですが、これは今回の公益施設ということもあるから、そこに対応して幾らというわけではないのかどうかと。そこはちょっとはつきりしなかったので、お伺いしたいなと思います。

#### ○稲田都市開発課長

公共施設管理者負担金の、区としてこの組合に充てている補助金の総額が、9億9,821万7,000円、約10億円でございます。

それから、寄付が補助金を充てているからもらったのかという話でございますけれど、そうではございません。これは、こういうまちづくりをやるというコンセプトの中で、地域貢献施設ではこういうものをつくっていきましょうというところでやってきたものでございますから、補助金は関係しているというものではございません。

#### ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑は。

#### ○新妻委員

1点だけ、確認させていただきます。

この地域のここの場所の駐輪対策、自転車の対策がどうなっているのかというところを確認したいと思います。まず品川区が所有をする在宅介護支援センター、行政サービスコーナー、保育園専用の駐輪場はあるのかどうか。また、目黒駅はかなり乗客数も多い駅で、放置自転車、また通勤でとめてしまうことも考えられると思いますので、その対策がどのようになっているのか、お知らせいただきたいと思えます。

#### ○稲田都市開発課長

この開発の中で、一般の方、ここに住んでいる方以外が使える駐輪場の台数が215台ございます。その中で、保育施設に10台、在宅介護施設に10台ほど割当てがあるということで進めております。

#### ○新妻委員

ありがとうございます。では、これは保育施設のところに10台とかではなくて、決まった場所に。駐輪場がどこの位置になるのでしょうか。

#### ○稲田都市開発課長

すみません。表記がないのですが、資料の右上のこの平面図を見ていただきますと、区画道路2号というのが、左上のほうに書いてございます。この下のところ、要するにこの青色があって、この北側部分です。ここの部分にあります。その下のA棟1階平面図というものがございまして、この1階の部分で、行政サービスコーナーの赤枠がありますけれども、その矢印の少し左斜め上に黒いぎざぎざの部分、これが駐輪場でございます。

#### ○新妻委員

ありがとうございました。



台数もかなり確保されているとは思いますが、違法駐輪も起きてしまうことも考えられますので、駐輪対策をしっかりとまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○たけうち委員長

ほかにご質疑ございせんか。

#### ○西本委員

今の駐輪場の件が1つとあと幾つかありますが、10台ということなのですが、ここが120名レベルの保育園というふうになってくると、送り迎えのときの自転車というのは結構あれなのかなと。ここは目黒駅の前なので、それは少なくとも済むのかな、どうなんだろうなと思ひのですが、その10台というのは、うまい具合に送りに行って、あいて、また次の人というのだったらいいのですけれど、ちょっと少ないような気がするのですが。もう少し朝だけや夕方だけでも融通がきくような駐輪場というものが確保できないものなのかなと思ひたのですが、その辺の融通策があるのでしょうかというものが1点です。

それから防災備蓄倉庫は、地域用というふうに先ほどお話をされていたのですが、多分この住宅とこの施設のほうは協定を組むということからすると、災害時にいろいろな地域の方々を利用される部分もあるのだらうなと思ひのですが、備蓄についてはどう考えたらいいのでしょうか。ここにあるということは、ここに住まわれている方々が中心になって使ってしまうのか。そこら辺の仕分けというのはどういう形にされているのかということが2点目です。

それから、寄付を受ける公共公益施設というのがあるのですが、これは何か決まり事はあるのですか。例えば、このぐらいのレベルだとこのぐらいのスペースとか。それともできるにあたって、区の要望や所管もいろいろあると思ひのですが、区の要望を踏まえた形で決められるものなのか。その成り立ちを教えていただけますか。

#### ○稲田都市開発課長

まず駐輪施設でございます。先ほど言いましたような一般も使えて、あと割当てがそういうふうにあるというところでございます。運営に関しましては、各所管が今後、管理組合等々になると思ひのですが、そういうことでやっていくものと思われます。

それから防災倉庫なのですが、区の防災倉庫はここに構えさせてもらうのですが、そこに住んでいる方の防災倉庫も別にあるというふう準備しているというところでございます。なので、そのような分けてやっていくということでございます。

それから、地域貢献施設をどのように決めていくかという話なのですが、先ほど言いましたようにビジョンやコンセプトというものが区のほうにはございます。そういうものの中で、こういう地域貢献施設が具体的には区のほうとしてはあつたほうがいいなというところで、再開発組合等々と協議をして、ではこれぐらい、あれぐらい。では、これでいこうかというようなことで決まっていくという状況でございます。

#### ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑、よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時03分休憩

○午後1時05分再開

○たけうち委員長

休憩前に引き続き、建設委員会を再開いたします。

---

(2) 平成29年度ウォームビズキャンペーンの実施について

○たけうち委員長

次に、(2)平成29年度ウォームビズキャンペーンの実施についてを議題に供します。本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林環境課長

私からは、平成29年度ウォームビズキャンペーン実施について、ご報告いたします。資料に沿って、ご説明いたします。

1、目的でございます。電力需要の増加が予想されます冬季におきまして、区と都が連携をいたしまして、区が率先して省エネルギー行動を実施することで、区民・事業者に省エネへの取組みを促すことを目的としており、今年度も昨年度に引き続き実施するものでございます。

次に2、実施内容でございます。3点ございます。1つ目は、省エネルギー対策を推進するために、庁内等の室温を原則として19度を目途に適切に調整いたします。2つ目は、重ね着等、服装の工夫で体温を調整し、執務を行います。3つ目が、省エネルギー行動に向け、区民および区内事業者在省エネ・節電対策への積極的な行動について、協力を要請いたします。

次に3、実施時期でございますが、平成29年11月1日から平成30年3月31日まででございます。

次に4および5、区民への周知および事業者への協力要請につきましては、記載のとおりでございます。

なお、リーフレットにつきましては、印刷が完了次第、区議会事務局を通じて委員の皆様にお配りいたします。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

室温19度ということを目途にということなのですからけれども、部屋によっても違うと思うのですけれども、そのためには大体エアコンは何度ぐらいの目安になるのかと、どのように呼びかけをするのでしょうかということをお伺いします。

○小林環境課長

室温19度でございますが、通常、どのエアコンにも設定温度という表示があるかなというふうに思っております。ただ、その設定する、感知する場所によって19度が適切かどうかというような判断は多少変わってくるかというふうに思っております。部屋の中にある温度計を見ながら、19度に細かく調整していくということが必要なかなというふうに思っているところでございます。

○安藤委員

わかりました。

## ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご発言ございますか。

よろしいですか。

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(3) シェアサイクル事業の開始について

## ○たけうち委員長

次に、(3)シェアサイクル事業の開始についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○今井土木管理課長

それでは、私からシェアサイクル事業の開始について、ご報告申し上げます。

説明に入る前に、現在の自転車をめぐる状況でございますが、国におきましては、昨年12月に自転車の利活用の推進を目的に、自転車活用推進法が成立、本年5月に施行されております。なお、現在でございますが、国におきまして自転車活用推進計画素案が有識者により審議されておまして、来年の夏、平成30年の夏前には具体策が示される予定というふうな動きの中で、今進めているところでございます。

そのような中、品川区におきましては、1の目的にございまして都市の新たな交通手段となり得る、どこでも返却・貸出が可能なシェアサイクルを導入することによりまして、まちを思いのままに訪ねて歩いていただけるよう、利便性の向上とともに観光スポット等へのアクセスをさらに高めることを目的に、社会実験を行うものでございます。また、区内には大井のほうに今、ホッケー場も新設されることから、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催時におきます交通ニーズの一端を担えるものと考えております。

次に2の概要でございますが、(1)の事業の実施方法につきましては、品川区が事業主体となりまして、初期費用である自転車や自転車の貸出返却拠点であるポートの設置費用等を負担し、プロポーザルで選定いたしました運営主体でございます株式会社ドコモ・バイクシェアが運営経費全般を負担するなど、共同で事業を進めてまいります。

(2)の実施予定日でございますが、既に6月の事務事業概要の説明のときに10月中ということで申し上げたところでございますが、運用開始は10月18日の水曜日開始を予定しております。時間については、午前10時ごろからになる予定でございます。

また、オープニングセレモニーといたしまして、周知のために10月29日日曜日でございますが、ちょうど「みどりと花のフェスティバル」が開催されますので、こちらのしながわ区民公園で実施をする予定でございます。

なお、区民の皆様への周知でございますが、広報しながわにより、運用開始につきましては10月11日号、オープニングセレモニーやポート設置場所などについては10月21日号で周知するとともに、区のホームページ、そして運用開始はドコモ・バイクシェアのホームページも活用してお知らせしてまいります。

また(3)の対象エリアにつきましては、京浜東北線の東側から順次整備を進め、今年度は区内での運用を行い、状況を確認した上で、来年30年度以降には広域相互乗入れを予定しているところでござい

ます。エリアと広域相互乗入れにつきましては、後ほど裏面でご説明いたします。

(4)の実施規模でございますけれども、10月の運用開始時には、サイクルポート5箇所以上、電動アシスト式自転車50台以上、29年度内、今年度内にはサイクルポート18箇所以上、そして自転車は200台以上整備する予定でございます。今後これを順次拡大していきたいというふうに考えております。

次に裏面でございます。2面、利用料金につきましては、既に広域相互利用の先行自治体と同様に、個人会員につきましては、記載のとおり1回会員、月額会員のほか、観光客の利用が見込めます定額の1日パスでの運用となります。

最後に、改めて対象エリアとサイクルポートの整備候補地などを説明いたします。まず、左側の地図でございますが、対象エリアは水色の京浜東北線より東側のエリアで拡充をしていこうというふうに考えております。現在品川区役所を除き、5箇所のポートを考えておりますが、候補地と記載しておりますのは、現在のポートの場所は全て区等が管理する用地でございますが、運営会社も民有地などでポートの整備もあわせて行っていく予定でございますので、順調にいけば、さらに民有地の部分でのポートが拡大できるということで、候補地というふうに表現させていただいております。

なお、委員の皆様には、ポートの位置や利用方法を記載した案内パンフレットを完成次第お届けさせていただきます。

次に右側の上段サイクルポートのイメージでございますが、自転車は全て電動アシスト付き自転車で、事前にスマートフォンなどでインターネットを通して会員登録をしていただいて、利用の際は、事前に確認できる4桁のコードを入力するか、交通系ICカードをかざすことにより利用できます。返却の際は、ポートのあいているラックに返却していただく仕組みでございます。また、ポートには、右側でございますが案内看板を設置いたしまして周知するとともに、ドコモ・バイクシェアのホームページ上では、ポートの場所や自転車の利用可能台数なども検索できるシステムとなっております。

次にその下、広域相互利用参入後のイメージでございますが、現在、港区など都心部を中心に6区が、またこの10月には渋谷区もあわせて参入すると聞いておりますが、今後10月1日以降は、広域相互利用は7区に広がるところでございます。この7区の中では、エリア内であれば、どのポートでも貸出・返却が可能となっておりますが、区では29年度は区内で検証した上で、来年の4月、30年度以降参入していく考えでございます。なお、品川区のほか近隣自治体では大田区が今年の3月末から、コミュニティサイクル事業試行という形で進めておりまして、品川区とともに来年度、広域相互利用を開始予定と聞いております。

今後も引き続きまして、国の動向を注視し、近隣自治体との情報共有を進めながら、検証を進めていく考えでございます。

#### ○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○横山委員

2点質問させていただきます。

データ収集というところがあるのですけれども、今現在どのようなデータを、どういった目的のために収集していこうということで品川区は考えているのかというところを聞かせてください。

2点目なのですけれども、こちらの区内のモデル周遊コースのようなものは想定されているのでしょ

うか。また、それを例えばパンフレットですとかホームページ等で周知・告知していったりするということなど、何かお考えがありましたらお聞かせください。

#### ○今井土木管理課長

初めにデータ収集でございますが、こちらのシェアサイクルの一番の肝は、使いたいときにあることが必要ですので、うまく区内の中で自転車を回していく必要がございます。ですので、どのようなポートが一番使われやすいのか、そういうことも含めて確認するとともに、既に広域連携の中で先行自治体がデータ収集しておりますので、そのような状況を確認しながら、ビジネスの利用が多いのか、それとも休日の利用が多いのか。そういうことを検討していく内容でございます。

次にモデル周遊コースでございますが、こちら、運用のほうはやはり文化観光課と連携して行うということにしておりまして、観光振興協議会などでもショートトリップ推進部会という部会の中で、今後、自転車を活用した検討を進めていきたいというお声もありますので、その辺は文化観光課の観光という面からも、一緒に検討を進めていく内容だというふうに考えております。

#### ○横山委員

ありがとうございます。

先行自治体との比較ですとか、そういったところも、うまく広域化とともに進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、文化観光課との連携で進めていくというお話で、かしこまりました。了解いたしました。こちら、やはりモデルのコースですとかショートトリップ推進部会で検討していくということだったのですけれども、うまく周知のほうを連携して進めていただきたいということで、ご要望だけさせていただければと思います。

#### ○たけうち委員長

ほかにご質問ございますか。

#### ○西本委員

まずコストの件です。ドコモとの役割分担になっているのですが、初期投資は品川区中心で、運営の費用はドコモなのかなと思うのですが、それがどういう形になっているのでしょうか。

それと、収入が入ってくると思うのですが、その収入の配分というのは、どういう配分になってくるのでしょうか。

それと、このポートの管理というのが非常に難しいのではないかなと思うのです。例えば、私も六本木のほうに行ってよく見かけるのですが、この自転車をラック以外のところにとめているのです。先ほどもご答弁がありましたけれども、必要なときになれば利用価値がありませんし、とめるところもなければ大変だろうし、では、その運営をどういうふうにするのですか。持ち運びしていくのですかという形をどう考えられているのですかということ。

それと、この候補地なのですが、なぜここなのかなと思うのです。区内の人であれば多分自転車を多く使われているので、区内というよりも区外の方が対象なのだろうか。そうすると、区外からとなると、駅です。駅に来ていただいて、そこから自転車があって、それで回るというのだったら話はわかりますが、この図で見ると大井駅前公園は大井町駅に近いです。だけれども、そこだけなのか。そこからしながわ歴史館や貝塚とありますけれど、ではどれだけの人がそちらに行くのですかという。何となく観光と絡めてと言っておりましたけれど、では観光と絡めてどのぐらいの台数を含めて利便性に貢献できるのかなというところでは、もう少し分析等々が必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

## ○今井土木管理課長

それでは、初めに初期投資でございますけれども、今年度予算につきましては、自転車のラックシステムの構築費としまして、システムの構築もでございますので、全部で4,900万円をドコモに補助する予定でございます。これは、最後、実績の見合いで補助するものでございます。ただし、今、東京都環境局の補助金がございますので、このうち2分の1は都の補助金で進める予定でございます。歳入をいただく予定でございます。

先ほど初期投資とそして運用ということで分けてお話ししましたけれども、そちらにありますとおり、使用料収入も含めて、区は自転車とラックの代金を補助する。ドコモ・バイクシェアが運営全般を行いますので、こちらで収入のほうも全て管理するという形になります。ですので、今ご質問でしたこのランニングコスト全般の記載にありますとおり、修繕・再配置、これがポートの中の再配置です。それから、今おっしゃいましたラックからずれているようなところにつきましても、ドコモ・バイクシェアが巡回をするとともに、自転車一台一台にGPSがついておりますので、どこに置いてあるかというのは大変詳細にわかりますので、そのような中でコントロールしていく内容でございます。ポートの管理の点は大変課題というふうに先行自治体からも聞いております。

それから4点目の設置ポートですけれども、やはり今後スタートしていくのは、民間の方にもご協力していただく形で進めていきますけれども、今はやはり区が管理しているところで、まずは自分たちでやってみませんと、なかなかメリット、デメリットもご説明できませんので、これは文化観光課と調整いたしましたけれども、やはり水族館、それから歴史館、それから水辺の広場という形で、モノレールの駅もございますので、そういう形で今はまずこちらで置こうということで、今後、今年度中には18ポート、200台ということで整備してまいりますので、観光の視点、それから今おっしゃいました駅近くの視点も含めて、検討してまいります。

## ○西本委員

ありがとうございます。

まず1点目のコストの件ですが、これはドコモのほうでもうけがなかった場合、品川区は補助するということはあり得るのでしょうか。その考え方をお聞きします。

それと、品川区でできることということなのですけれども、確かに品川区の持ち物であって、今までも推進してきたというところがありますが、文化観光課とのコラボで一緒にやっていくのでしょうか、検証する際に観光という視点だけだとやはり……。あとは買い物とかいろいろ自転車を使いたいという思いがあるのだと思うのです。

ただ、品川区の中に、そこまで自転車を必要とする、用途性というのはあるのかなと。六本木などであれば、東京タワーなどいろいろなところがあるので、そこに行きたいとなれば自転車で手軽に行けるねというので、何となくわかるのですけれども、品川区の中でなったときに、今の段階では、そこまでシェアサイクルを必要とするような部分があるのかなというのが、これから開発するにせよ、予測を立てながらやっていく必要があるのかなと思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

## ○今井土木管理課長

まず運営経費でございますけれども、現在ドコモには初期経費の補助金という形でしか考えておりません。

次にポートの設置場所ですけれども、今、自区内の検証は今年度で終わらせようと思っています。やはり、これは広域連携をして、なるべく広域連携をすることで、例えば大田区境、港区境、そういうと

ころにもそれぞれの区のほうで置いていただく中で、自転車で行くかは別ですけども、大田区から今ずっと進めれば江東区までつながるような考え方でございますので、あくまでも広域連携の中で、どのような場所に設置していくのがいいかというのも、東京都も事業の連絡会などに入っておりますので、品川区の成果をもとにしながら、ほかの連携している区やそして東京都とも確認しながら進めてまいります。

**○西本委員**

再度、確認です。

初期投資だけを品川区ということなのですが、これは採算が合うからドコモが手を挙げたかどうかはわからないのですが、もしかしたらマイナスになってしまう可能性も出てきた場合には、区としてはどういうふうな態度をとられるのかというふうな思いがありますので、その考え方をお聞かせください。

それと、課長がおっしゃるように、確かにポートについても広域的なところでの配置がやはり一番出てくる部分かなと。それから、他区との意見交換を実際されていると思うので、ちょっとサイクリングしながら使ってみようかという点ではいいものだと思うし、逆に今度品川の水族館に行ってみようかという形になると思うので、むしろ私は、そちらのほうの方が今後非常に重要になってくるのではないかなと思いますので、その辺はこれから検討されていくと思いますので、お願いします。まず1点目だけ、お願いします。

**○今井土木管理課長**

現在の時点では、広域先行自治体も含めて、運営費というのは、なかなか補助というのは難しいという状況です。ただ、今後、自転車の台数も含めて、どのくらい広域化が進んでくるか。または、別事業者の参入というの、中国なども含めてございますので、今後どういうふうな中で展開していくかということで、まずは社会実験という形で進めながら、状況に応じて対応していくものだというふうにご考えております。

**○たけうち委員長**

よろしいですか。

**○西本委員**

はい。

**○たけうち委員長**

ほかにご質疑ございますか。

**○安藤委員**

まずドコモ・バイクシェアなのですが、事業実績といいますか、どれくらいの自治体で実施実績があるのかお伺いしたいのと、あと料金設定ですけど、これは消費税別ということですかねという確認と、あと他区と比べてこの利用料金というのはどんな感じなのか。料金というのは、ドコモが決めるのか、区が決められているのか、そこら辺です。お伺いしたいと思います。

**○今井土木管理課長**

初めにドコモ・バイクシェアの状況でございますけれども、23区以外でも横浜市など既に進めているところがございますが、23区内では、先ほど申しました都心6区に加えて、渋谷、それから品川、大田が導入いたします。練馬区のほうも、この10月から導入すると聞いておりますので、全部で23区中10区が導入しているところというふう聞いております。これ以外に自治体が絡んだ形で、自治

体と連携した上でのシェアサイクル事業は行われていないという把握はしております。

それから2点目の料金でございますけれども、裏面にありますとおり、税抜きというのは、今後消費税率等もありますので、税抜きという形で設定しているところでございます。

また、利用料金につきましては、私どもも種々検討いたしましたけれども、今後広域連携していくという中では、やはり同じ料金体系で進めるということで、私どもの判断で先行自治体と同じ料金ということで決定いたしました。

#### ○安藤委員

サイクルポート設置場所の基準や考え方を教えてください。実施規模ということで18箇所ということでもありますけれど、その後順次拡大していく予定とありますが、これは最初5箇所なのだけでも18箇所に順次拡大していくという意味なのか、それともさらに18箇所から順次拡大していくというふうなのか、お伺いしたいと思います。

それと充電の件です。非常に便利な乗り物で、私も使っていますけれど、使ってくるとだんだん充電が短くなったりするのですが、これはどういうシステムなのかなというのをお伺いしたいと思います。

#### ○今井土木管理課長

初めにサイクルポートの基準でございますが、やはり目的としまして、日常の利便性の向上、それから観光スポットへのアクセス、それから将来的にはオリ・パラの会場へのアクセスということで考えておりますので、それぞれに合ったところで置いていくという形になります。ただ、やはり5台以上は一定のところでは置かないと、帰ってきた自転車を受け入れる場所もございませんので、一定の広さが必要などころではございます。

それから、もう一つ充電でございますが、充電のほうも、再配置とともに業者であるドコモ・バイクシェアのほうで充電というのも行います。大田区に整備のポートを持っておりまして、そちらのほうで行うと聞いております。

またフル充電したときには、平たんな場所であれば持続可能距離が54キロと聞いておりますので、区内の今の面積を考えますと、一定の期間は十分ご利用いただけるというふうに考えております。

#### ○安藤委員

そうですね。わかりました。

目的にもかかわってくると思うのですけれども、このメーンの利用者の想定を、区としては観光客を考えているのか、昼間人口、ビジネスマンの方なのか、それともここに住んでいる区民の方なのか。区としては、どの辺を一番ターゲットに考えているのかと、そこら辺をお伺いしたいのですけれど。

#### ○今井土木管理課長

やはりこちらのシェアサイクル事業の契機としましては、水辺の活性化を含めました観光、そしてオリ・パラというのも契機になっておりますので、まずはそういうところを置いた上で、やはり今、昼間人口という話もありましたけれども、港区などでは企業にご協力いただいて、ポートを大分置くことで、意外と子会社同士動いたりですとか、そういうときに使われるような状況もあるようです。なので、私どもも、今後、大崎・五反田でビジネスユースが集積しているようなところで、ポートを置ける場所、または置いていただける民間企業等にお声をかけまして、ビジネスユースも考えていく範囲には入っております。

また、先ほども買い物という話もありましたけれども、日常利用につきましては、やはり自宅のそばに返却のポートがなければなかなか使えないものですので、まずは日常というのは、今後ポートを増や



していった中で活用されていくものだというふうに考えております。

#### ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑は。

#### ○新妻委員

ご説明ありがとうございました。

何点かお伺いしたいと思います。

一つは、利用料金の中の1日パス1,500円で、専用ICカードの発行料500円が必要となる場合があるというのは、これはこの専用のカードの発行ということでの500円なのか、ちょっと確認をしたいと思います。

今回、社会実験ということもありますので、まずはやっていただいて、どういう成果があるのかというのを検証していただきたいと思いますが、広域になるというところが大きな一つのポイントかとも思うのですが、例えばちょっと所管が違うので要望だけさせていただきますが、例えばしながわ水族館、また他区の施設、区内でもそうですが、行くことで、あえてこの自転車で行く中での、回る中で、例えば自転車で来た人には割引クーポンがありますよというような、ゆくゆくはそういうことも文化観光課とご検討いただいて、自転車の活用が広がるようなサービスもぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○今井土木管理課長

初めの1日パスの500円というものは、実は他区ではもう既に実施されているのですが、例えばホテルに有人窓口を置きまして、そのホテルで外国の観光客の方、日本の観光客の方に携帯などをやるのは面倒なので、専用のICカードを渡すと、それをピッとかざせば、自分のICカードやスマホとは別の形で使えますので、利便性を高めるために有人窓口で購入する場合の発行手数料が500円かかるという形になっております。

2点目につきましては、既に先行自治体も、逆に利用した人がそこのお店に行くとなれば食べ物や50円引きになるなどのサービスをして、ポートの設置とともに集客力に結びつけている店舗もございますので、今後またいろいろな所管と連携してまいります。

#### ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑は。

#### ○筒井委員

自転車のデザインや形というのは、この写真のとおりなのでしょうか。

あと広域ということで、それは全て統一ですということで、よろしいのでしょうか。

#### ○今井土木管理課長

ご質問いただきましたとおり、ドコモのシェアサイクルは全てこの赤い自転車でございます。ただ、現時点で、29年度は自区内運用でございますので、平成29年度は、後輪の巻き込み防止のカバーのところにもうばっちり品川区のシェアサイクル事業ということと、あと「わ、しながわ」というふうなデザインを入れながら、品川区で運用していますということがわかるようにしてまいります。

#### ○筒井委員

では、形はこれということで、多い荷物を運ぶにはちょっとかごが少ないのかなという。あと後輪の

カバーのところに、「わ、しながわ」と入れているということなのですけれども、先ほどコストの話が出ましたけれども、最終的にはこのドコモ・バイクシェアがお考えになることかもしれませんけれども、ここに広告を載せたりするということもあり得るのかなと思うのですけれども、その点、ご見解はいかがでしょうか。

#### ○今井土木管理課長

まず初めに、この自転車でございますけれども、形式のほうはこのように、1m50cmぐらいの方でも乗れるようなタイプになっております。ただ、今後また開発を進めていきますので、サドルなど形は少し変わるかもしれません。かごも、もしかしたらもう少しいいものになるかもしれませんが、現状ではこういうふうな形で進めていくものでございます。

また、広告収入のことでございますが、実は、運営収入の中で運営会社が占める多くの収入はそちらでございますので、ほかの広域連携になりますと、「わ、しながわ」と書いて、それがほかの区に行くのはなかなか難しいですので、30年度以降の自転車のときには、このところには広告収入、看板のような形で運用されていくものと考えております。

#### ○たけうち委員長

ほかにご質疑は。

#### ○いながわ副委員長

何点かお伺いしたいのですけれども、僕の聞き間違いだったらあれですけど、先ほどの最初の説明で、事業主体が品川区で、品川区が自転車とラックを購入するという話だったので、これで自転車は最終的に29年度は18箇所、アシスト自転車が200台以上なのですけど、この200台というのは、品川区としては財産になるものなのですかということと、最初のこの社会実験のときは、大田区に行っても、「わ、しながわ」と書いてあるわけですよ。最初の1年間は区内だけということなのですけれども、そのうち、それがフリーになったら、連携していくとなると、財産かどうかちょっとあれなのですけど、品川区の財産が大田区に行ってしまう可能性もあるし、財産がばらばらになってしまう。多分ドコモのほうで全部GPSで、これは品川区の自転車だということを把握されると思うのですけれども、非常に偏って劣化してしまうなどいろいろあると思うのですけれども、それをどう考えているかということと。

先ほどちらっと出たのですけれども、やはりポートの偏りが出してしまうと、返しに行ったと思ったらそこが埋まっていたというようなことが起こるのではないかと。恐らく4,900万円ぐらい、最初実績見合いということなのですが、それはドコモでどこか集中管理室のようなものがあって、もう全てのドコモが携わっている東京都内、GPSの大きな画面で見える。ここに偏っているから、ここのをどこかに移動しようといったことはあるのかどうなのかというのが一点と、また最初のところで、例えばしながわ水族館から自転車に乗って、運河沿いを走りながら風を切って、すーっと行って、天王洲の広場に行くというのはすごくいいと思うのです。品川の公園の中でも、今、自転車を貸し出している。親御さんたちが子どもの自転車を借りて、乗って、とても楽しんでいる姿を見ると、いい取り組みをしているなという思いはしているのですけれども、それを考えるのであれば、これは今あくまでも社会実験ですが、今後子どもが乗れるようなチャイルドシートというのでしょうか。ああいうものをついたものも射程に入れておかないと、出発地点でしながわ水族館はやはり親子連れが多いですから、そういうのもぜひ考えていただきたいということ。

先ほど横山委員からもあったように、文化観光課と連携をして、どういうストーリーというか、コー

スがあるかというのを見ると、地図を広げるわけにはいかないですから、恐らくみんな携帯GPSを使ってやるわけであって、このGPSもあるから同時に反応しながら正確な位置を割り出せると思うので、やはりスマートフォンを設置する、そういったがぼつというのを取りつけられるものもあっていいのではないかな。これからだと思うのですけれども、そういうのを視野に入れてやっていただきたいなと思います。とりあえずその点をお願いします。

#### ○今井土木管理課長

初めに、私の説明に不備があったと思いますけれども、イニシャルコスト、品川区が購入するという言い方をしたのですけれども、こちらのほうはドコモが購入することに対して、品川区が補助するという形になります。

ただ、補助したものであっても、これは実験中は、品川区がこちらの協定の中で財産として確認していくものですので、協定がもうなくなったとしても、実験期間中は品川区がいただくという形でお話についております。ただ、自転車のほうは、法律的にいいますと2年間が一応有効期間ですので、2年間を過ぎれば財産としてはゼロという形の対価になるかというふうに思っております。

それから劣化するなどございましたけれども、なかなか今、整備というのも大変なところでございますが、先ほど大田区と申しましたけれども、23区でももう数箇所ドコモが整備ステーションのようなものを設けて、そこからトラックなどを回したりして整備をしたり、または再配備をするということを進めているところでございます。

それからポートの偏りについては、先ほど申しましたように、これはGPS機能がつきまして、先ほどの検証ではありませんけれども、やはり朝晩の動き等をよく確認してチェックをしていく必要があると思っております。

それから水族館ということもありましたけれども、子どもが乗れるようなチャイルドシートつき自転車ですとか、あとスマートフォンを設置する場所ですが、来年度以降になるかどうかかわからないのですが、新世代型のシェアサイクルはもうスマートフォンがこここのところにつくような形で、見えるところにつくような形での使用を検討しているとは聞いておりますので、さまざまなご要望を区民の皆様からいただくと思いますので、パイを大きくしていますので、あくまで広域連携の中で活かしながら取り組んでまいりたいと思います。

#### ○いながわ副委員長

自転車が増えれば増えるほど、それは恐らくポートでないところにとめて帰るといのもあるのですが、一番心配なのは、そこにとめておいて、自転車の撤去の車が来て、それを載せていって八潮なりどこかに持って行かれてしまうというケースも僕はあると思うのですけれども、そういうのは何か連携というか、この赤いドコモのシェアサイクルはそのままにしておいてくださいなのか、それとも乗る前にしっかり注意をするのかどうかとか、その辺というのは何か対策というのは考えられているのかなという1点だけお聞かせください。

#### ○今井土木管理課長

もちろん放置自転車禁止区域にとめているものは、これは撤去の対象になります。撤去した後は状況に応じましてドコモ・バイクシェアが利用者の方にかわって取りに行くということも、可能性としてはほかの自治体で行われておりますので、それも含めての運営というふうに考えているところです。

#### ○いながわ副委員長

ありがとうございます。

**○たけうち委員長**

ほかによろしいでしょうか。

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(4) 交通安全宣言50周年記念「しながわ交通安全フェア」の開催について

**○たけうち委員長**

最後に、(4)交通安全宣言50周年記念「しながわ交通安全フェア」の開催についてを議題に供します。本件に関しまして、理事者よりご説明願います。

**○桑波田交通安全担当課長**

それでは、交通安全宣言50周年記念「しながわ交通安全フェア」の開催について、ご説明させていただきます。

1の目的であります。昭和42年に行った交通安全宣言から今年で50年を迎えることを記念し、区民に改めて交通安全宣言、交通事故防止について啓発することを目的に、交通安全フェアを開催するものです。区内のこれまでの交通事故の発生状況は、昭和42年は2,202件、平成28年は730件と約3分の1まで減少しているところであります。

2の開催日時につきましては、平成29年11月18日土曜日、午前10時から正午までを予定しております。

3の会場につきましては、資料の下段の図にあります、今年整備されましたしながわ中央公園の多目的広場となります。

4の内容につきましては、開式の後、スクエアード・ストレイト方式の交通安全教室の実施。このスクエアード・ストレイト方式の交通安全教室は、スタントマンによる実際の危険な運転行為による交通事故を再現してもらって、注意点、交通ルールを守ることの大切さを学んでもらうものであります。その他、警察車両等の展示も行っております。

5の参加者につきましては、豊葉の杜学園の7年生約100名と、一般の区民の方にもホームページや広報誌により周知し、参加をいただく予定としております。

また、建設委員会の委員の皆様も来賓としてご招待させていただきたいと考えておりますので、ぜひご参加をお願いいたします。ご案内につきましては、追って送付させていただきます。

続いて別紙で配付させていただきましたカラー刷りのチラシをご覧ください。表面には、戸越三丁目交差点に設置してあります交通安全宣言塔と、白抜きで交通安全宣言文を記載しております。裏面には、時代背景等が記載されております。

**○たけうち委員長**

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

**○安藤委員**

近年、自転車の深刻な事故などが増えているので、自転車も走行ルール、逆走ですとかちょっと見られますので、そういったことが啓発できるよう、啓蒙できるような展示ですとか、あるいは自転車保険というもの、やはりいざ事故が起きた場合などは大事だと思うので、そういった周知といったこともぜひこの中にあるといいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○桑波田交通安全担当課長**

当日のこういった催し物の中で、自転車シミュレーターといったものも実際現場のほうに置きまして、こういったところを実際に乗ってもらって、自転車の安全性を確認してもらおう。また、警察署のほうにも協力いただきまして各展示ブース等も出しまして、そちらのほうでいろいろな交通に関する啓発等も実施していくように考えております。

#### ○安藤委員

ぜひよろしくをお願いします。

あと自転車保険のことに関しては、意外にまだ入られていない方も多いのかなと思うので、ぜひそういったものがあるって、加入できますよということで、周知できるようなブースなどを工夫できれば、ぜひお願いしたいというふうに思います。要望です。

#### ○たけうち委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、本件および報告事項を終了いたします。

---

### 3 所管事務調査

「防災対策」について

#### ○たけうち委員長

次に予定表3の所管事務調査を行います。

本日は防災対策に関することのうち、地域防災計画の改訂について取り上げ、改訂の概要や現在の改訂作業の進捗状況などについてご説明いただき、各委員、共通理解を図りながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

それでは、本件につきまして理事者からご説明願います。

#### ○古巻防災課長

それでは、私から品川区地域防災計画の修正につきまして、現時点での検討状況、それから今後の予定につきまして、ご報告をさせていただければと思います。

既に地域防災計画の修正の方向性につきましては、概要を本年2月28日の建設委員会でご説明申し上げておりますけれども、その後の検討状況を踏まえまして、お配りした資料に基づきご報告を申し上げます。

資料は、件名を記しましたA4縦、両面のもの、それからA3縦で右肩に「別紙」とある資料、そしてちょっと小さいのですけれども右肩に「参考」とあるA4横のもの3枚を使わせていただきます。

まず1枚目、A4縦両面刷りの資料をご覧ください。表面に、「1 目的」「2 計画の位置づけ」とございますけれども、こちらは前回にご報告いたしました内容を振り返る意味で記載しておるという形です。修正の目的といたしまして、前回、平成24年度の修正以降に発生しました災害における課題や、法令等の改正、社会環境の変化等を対策に反映し、計画の実効性を高めることを修正の目的としております。

2の計画の位置づけでございますけれども、こちらは下の図の部分をご覧くださいと、区の防災計画の位置づけがおわかりになることと思います。「防災関連計画・マニュアル」と図のタイトルを記しておりますけれども、最上位に災害対策基本法がございまして、それに基づきまして国が防災基本計画、東京都が地域防災計画を作成しております。区の作成します品川区地域防災計画は、それぞれの計画と整合性をとった形で作成されるもので、関連して品川区事業継続計画や品川区震災復興マニュアルと

いったもの、それからさらに各所管で作成しましたマニュアル等が位置づけられるといった枠組みになっております。

続けて裏面をご覧ください。こちら見出しの番号が2番となっておりますけれども、こちら3番の誤りです。申し訳ございません。同様に、下の検討経過につきましても、番号は4番となりますので、訂正をさせていただきます。

2を改めまして3になりますが、修正の方向性およびポイントでございますが、2月にもご説明したとおりですけれども、修正の方向性として記載の3点、進める、加える、見直すと定めてございます。また、修正のポイントとして8点挙げてあります。

記載のとおりでございますけれども、この部分につきましては、別紙の資料を使いましてご説明を申し上げます。A3縦の資料、右肩に「別紙」と書かれた資料をご覧ください。別紙資料では、3つの方向性と8つのポイントの対応づけをはっきりさせまして、それぞれのポイントに対応する検討の結果を示しているというようにつくらせていただきました。

まず、方向性1の「進める」に対しましては、ポイントの①から③を対応づけまして、主に検討項目としましては、右側のピンクの部分になりますけれども、1-1から1-4の観点で修正内容を検討しております。検討結果に赤字で記してある部分が、計画の修正に際しまして変更あるいは追加を考えている部分というふうにご理解いただければと思います。

まず1-1、「多様化する避難に対する対策を進める」部分でございますけれども、こちらは区の避難に対する基本的な考え方を明確にするとともに、要配慮者の受け入れですとかペットの受け入れについて、具体的に示すこと。それから、避難所マニュアルの具体化の促進、わかりやすく要望を見直すことなどを考えているところでございます。

それから1-2、「被災者に対する物資支援の対策を進める」といったところでは、物資支援の考え方をわかりやすく整理するとともに、区も備蓄・物流体制の一層の充実を進めるものの、自助の面からの各ご家庭での備蓄の充実についても、さらに啓発を進めることを考えております。

また1-3の「円滑な災害対応に向けた災害対策本部の再編を進める」につきましては、区の組織改正の対応という面以外にも、新たに加わった業務ですとか、見直しによって業務量の増加が見込まれる業務については、専門に担当する部署を充てるといったような変更ですとか、全体として見直しまして、実働的な本部体制を見直すということを考えております。

また、最後の1-4のところですが、**「防災関連計画や各課の対策を進める」**といったところでは、庁内各課へヒアリングをいたしまして、その際に出ました事柄ですとか、各課が独自で進めている対策やマニュアルの作成結果を計画に反映しまして、全体の整合性を図っていくというような予定でおります。

続いて方向性の2、「加える」に関しましては、ポイント④⑤を対応づけまして、検討の項目としては2-1から2-3の観点で、修正の検討をしたという形でございます。

2-1では、「震災編に『受援計画』を追加する」といたしまして、受援計画を独立した部として記述をいたしまして、受援の業務や担当部署を明確にしていく予定でございます。

また2-2の「新たに『その他編』を追加する」という部分では、新たな編としまして、火山対策編とその他編を追加する予定でございます。具体的には、火山対策編では、富士山の噴火に伴います火山灰への対策、その他編では、大規模事故対策として大規模火災ですとか危険物、それから大規模事故、これは航空機、鉄道、道路等に関する事故になりますけれども、そういったものに対する対策を示して

いく予定でございます。

なお、次の2-3、「女性の力を生かした対策を追加する」に関しましては、これはポイントの①との関連もございまして検討を進めているところでございます。現行計画におきましても、女性の視点からのさまざまな配慮というのは記載がございますけれども、女性の力を活かすという観点から記述を追加していきたいというふうに考えておりまして、具体的には人権啓発課男女共同参画担当で進めております第16期の行動推進計画の委員の方々からご意見をいただきまして、それを参考に素案のほうへ反映させていきたいというふうに考えております。

最後に方向性の3、「見直す」では、ポイントの⑥から⑧にありますとおり、時系列の整理ですとか、災害種別ごとの総則の位置づけを明確にするよう、全体構成を改めるように考えておりまして、3-1の「災害対応フローを追加し、使いやすいように見直す」という面におきましては、現行計画も一定程度タイムラインを意識した記述とはなっているのですけれども、対策ごとのタイムラインをさらに明確化していくということを考えております。

また、次の3-2の「予防・応急対策を一連の流れで把握できるように見直す」につきましては、主に震災編になりますけれども、対策ごとに予防・応急の流れを続けて記載するような目次構成に変更いたしまして、対策の流れが把握しやすいように改める予定でございます。

それから、3-3の「計画の共通事項として総則編を追加し、使いやすいように見直す」は、全体で共通する事項としまして総則編を設けるほか、各編、震災編ですとか、風水害編などがございまして、それぞれに総則を追加して、全体像をわかりやすくしていきたいというふうに考えております。

この方向性3の「使いやすい資料構成に『見直す』」に関しましては、参考としてA4判横の目次構成の見直し（案）をお示しいたしましたので、今日のご説明は省かせていただきますけれども、後ほどご覧いただければというふうに思います。

なお、これまでの検討の経過と今後の予定につきましては、資料につきましては最初のA4の資料をおめくりいただければと思うのですけれども、3を修正しまして4番になりますけれども、検討経過に記述させていただきました。

まず(1)がこれまでの経過になりますけれども、③以降が今年度を実施した内容ということでございます。③⑤でございまして、4月それから8月に庁内の検討会議を2回実施しております。また、先ほど検討結果の2-3のところでご説明したとおり、④8月23日ですけれども、こちらで第16期の行動推進計画の委員の皆様と、地域防災計画の修正に関しまして意見交換を行っているということでございます。

次に(2)今後の予定でございますけれども、現在、庁内および関係機関からの意見照会を行っておりますので、それらを取りまとめまして素案を作成いたしまして、11月下旬には建設委員会のほうで素案のご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

その後、防災会議で素案を審議いただくことになってございます。防災会議後は、パブリックコメントを実施いたしまして、建設委員会、防災会議、それからパブリックコメントそれぞれでいただいたご意見を踏まえた最終案を1月に庁内検討会議に諮りまして、また2月末には、もう一度建設委員会で報告をさせていただき、最終調整をさせていただいた後、3月の防災会議で最終的な決定という形で進んでいくように、今、予定を考えております。

なお、新しい地域防災計画に関しましては、印刷・配付に関しては、平成30年度、来年度に入ってからのご予定をしております。

以上、品川区地域防災計画の修正に関しまして、現時点での検討状況と今後の予定についてご説明を申し上げます。

#### ○たけうち委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○安藤委員

修正の方向ということなのですが、何度も言っているようなことではあると思うのですが、地域防災計画ということで、事後対応というのがかなり中心になっているのですが、やはり被害を未然に防ぐための予防対策というのがまずあって、それを第一にした計画というところでない、やはり区民の命と財産を守れないというふうな、災害対策基本法に定められている自治体の責務というのは、なかなか難しいのではないのかなということを繰り返し言ってきたのですが、その点でちょっとやはり今のご報告いただいたところだと、ポイント⑦の3-2あたりに書いているのかどうかというのはあるのですが、そこら辺がちょっと弱いと思うのですが、もし入っているとしたら、どういふところに入っているのか。

それと、やはりそういったところも大きく章立てをしてつくっていただきたいのですが、いかがでしょうかというのが1つです。

それと、基礎調査を昨年度やっているということなのですが、防災計画をつくるにあたっての被害想定という点では、その被害想定をされた上でつくっていると思うのですが、避難者数や帰宅困難者数は当たり前のことなのですが、やはり考え得る、実際に起こり得る被害の想定というのはしておかないと、実効性のあるものにならないと思うのですが、例えば鉄道車両の問題ですとか、それは、今回入れるということですよ。そこら辺がどのように充実、あと高層マンションの被害ですとか、コンビナートの火災ですとか、区内で起こり得る被害想定というものをどこまでされているのか、そこら辺についてはどうでしょうか。

#### ○古巻防災課長

まず予防対策についてということですが、予防対策についても十分に記載をさせていただくというふうなつもりでおりますけれども、検討経過のところ記載させていただいている中で、備蓄の関係で、備蓄の充実をしていただくような啓発をしていくでございますとか、そういったあたりはまずは予防対策になるのかなというふうに思います。

それから予防という面でいうと、災害対策のフローを追加いたしますので、そういった中で実際に起きてからということもありますけれども、起きる前にすべきことというのが少しはつきりしてくるのかなというふうに思いますので、そういったところも含めて、全体として予防として必要なことがどれなのか、応急対策、発災後の対策がどれなのかといったあたりも区分けといたしましょうか、そのあたりを明確にしていくということも目的の一つですので、そういった中で十分に予防について増やそうと、進めていきたいというふうに考えております。

それから被害想定ですが、地震そのものの被害想定につきましては、東京都の地域防災計画がもとにしております被害想定が基本にはなりますけれども、例えばマンション対策でありますとか、それから帰宅困難者対策でありますとか、そういった事前に今ある防災計画の際に、あまり明確にならなかった想定というものもございますので、これについては、例えば帰宅困難者対策でいいますと、各帰宅困難者対策協議会の中で、そういった対象者数の推計などもしておりますので、そういったことに



基づいて計画のほうへ反映させていきたいというふうに考えております。

それから、コンビナート火災につきましては、コンビナート火災だけではないと思いますけれども、コンビナート関係の事故に関しましては、2-2の「新たに『その他編』を追加する」中の大規模事故の危険物という記載がありますけれども、こちらの中で想定をして、計画の中に反映していくというふうに考えております。

#### ○安藤委員

被害想定をなるべくというところでは、以前よりは充実というか想定が増えたということだと思いましたが、そこら辺をぜひもっと充実していただきたいというふうに思います。

同じところで、航空機のところが入りましたけれども、これは当然新ルート計画を今国が進めている状況で、一旦事故が起こったら大変なことになるので入ったと思うのですが、この航空機の大規模事故というのは一体何を指しているのか、ご確認したいというのが一つあります。

それと予防対策の点は、やはり住宅が倒壊すれば人命もそこで失われますし、周りの方も助けられない、共助も不可能になるという点では、繰り返し言っていますけれども、予防対策が大事だ、本当にまず真っ先に充実させなくてはいけないところだと思いますので、ぜひ第一に位置づけた、章立ても含めた内容で考えていただきたいというふうに思いますので、それは意見として述べさせていただきます。

それから質問のもう一つは、新たにその間にあった災害ということですが、熊本地震の一つの教訓として、新耐震基準以降の住宅についてもなかなか厳しかった、倒れてしまったということがありますけれども、そうした点での1981年から2000年築の住宅についても、やはり対策をとっていないと人命が守れないというふうになったと思うのですが、そこに関しては、区としては何か改善していくという計画やお考えはあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

#### ○古巻防災課長

まず、最初の航空機の事故というようなどころでのご質問ですが、これは羽田新ルートというお話を今いただきましたけれども、こちらは決まったことではございませんので、今回の地域防災計画の修正の中には想定はしてございません。航空機事故というふうに書かせていただいているのは、現在いわゆる飛行機だけではなくて、ヘリコプターであったり、いろいろ上空を通過する物体というところちょっと語弊がありますけれども、乗り物であったりそういったものが落下するとか、それからいろいろ地上に対して影響を与えるというようなことが想定されますので、そういったことを中心に想定しまして、対策を記述するというところでございますので、そちらの羽田関係の状況とは切り離して考えていきたいということで、ご理解いただければというふうに思います。

それからハード系の対策ということで、耐震の件につきましてはですけども、資料でいうと参考のところをちょっと見ていただければと思うのですが、基本的に現行の計画におきましては右側のところで安全なまちづくりの実現とか、安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保といったところで、まちづくり、都市づくりといったところ。それからインフラ整備、インフラ対策といったところで、予防対策についても当然ふれていきますし、当然今の計画の中にもそういった記述はあって、区としても耐震助成などを進めているというところがございますので、そのあたりは十分対策を考えて区としても進めているというふうに認識しております。

#### ○安藤委員

熊本地震のところは、今の品川区の耐震改修助成というのは、1981年以前ということだと思うのですが、それですと熊本地震の最新の教訓に対応できないのではないかとというふうに思ったので、そこ

ら辺を今、新たに対応していくということだったのですか。ちょっとその辺がわからなかったので、お伺いしたいのが一つと、あと大規模災害のところは、新ルートが確かにこれは計画なので、今それを云々というのは置いておきます。置いておいても、今落下という話もありましたが、この航空機の大規模の事故というのは墜落事故が含まれているということでもよろしいのかどうかをお伺いします。新ルート計画とは切り離していいですけども、そこら辺ははっきりお答えいただきたいというふうに思います。

あと3点目は、避難所のところですけども、基本的に町会の方が避難所の運営の責任者ということになっていますけれど、もちろんふだんの地域のコミュニティの様子をわかっている方が避難所の運営に携わることは大事だと思いますが、やはり区役所がしっかりとある程度のところは相当責任をもってやらないと、ちょっといくら何でも無理だろうという現状がやはり見受けられるのですけれども、なぜ避難所の運営の最高責任を民間の町会の皆さんですとかに預けてしまうのか。私は、それはちょっと行き過ぎなのではないかと。ある程度品川区が行政として責任を持っていくことが必要だと思うのですけれども、そのように修正していく必要があるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○鈴木建築課長

私のほうから、熊本地震で被害が出たところの新耐震基準以降の建物についてのご質問についてお答えをいたします。

基本的に品川区で行っている助成は、昭和56年以前、旧耐震の建物について助成を行っている。阪神淡路の地震のときに木造の接合部で被害が大きかったということもありまして、2000年6月に建築基準法が改正されております。これは、木造の仕口について使用の明確化がされたというところがございます。大きくは、やはり熊本地震でも旧耐震の建物に被害が顕著だったということなのですから、やはりこの平成12年を境にしたところでも数棟被害が出たところで、現在品川区のほうでは、この境の新耐震、昭和56年から平成12年までの建物については助成は行ってはございませんが、先日国のほうが中心になりまして、この建物の耐震性能をチェックできるチェックシートが公表されております。これは区民の皆さんが簡易に診断をいただける内容のものとなっておりますので、今現在品川区の窓口でもこうした中身の周知を今図っているところでもございまして、今後この助成のあり方等々については、東京都等の動向も踏まえながら、今後研究していきたいというところでもございます。

#### ○古巻防災課長

まず、今の予防対策にかかわりましてちょっと補足をさせていただきますと、目次構成のところ、予防対策、予防計画というところが、右側の新しい計画になると薄くなっているような印象をお持ちなのかもしれないですけども、目次構成を変えることで、それぞれの対策に関しまして予防対策、応急対策、復旧対策を設けるということでもございますので、全ての対策項目につきましてきちんと予防対策を記述していくというのが新しい品川区の地域防災計画の考え方になりますので、修正の方向性の資料の中で、そういった構成にかかわる部分につきましては説明がちょっと薄い部分があるかとも思いますけれども、そのような形でご理解をいただければと思います。

それから、航空機事故に関しましては、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、現状想定できることについては当然対策として織り込んでいくという形になりますので、こういった事象かというところも含めまして、想定の中で計画を立てていくと、記述をしていくというような形でございます。

それから、避難所の運営に関しましてですけども、今現在、町会長、地域の防災協議会の方が中心になって運営をしていくという形で、訓練もまさにそのような流れでいただいているというところ

でございます。これは、考え方としまして、やはり地域の町会の方が避難してくるところでは、町会の方にイニシアチブをとっていただきまして避難所の運営をしていくというのは、自然な流れなのかというふうに考えています。まさに熊本地震におきましても、なかなか職員の方が運営をせざるを得ないというような局面があったところが、やはり職員の手が回り切らなくなったり、地域のさまざまなニーズに対応できなくて運営がままならなかったりといった教訓がございますので、熊本地震の教訓を踏まえますと、まさに地域で避難所を運営していただくというのが、避難所運営の正しいやり方なのかなというふうに考えておりますので、そのように対策を進めていきたいというふうに考えております。

#### ○安藤委員

避難所等に関しては、地域の方がふだんのコミュニティをよく知っていらっしゃいますので、もちろん避難所運営には欠かせない知恵と力をお持ちだと思いますので、かかわっていただくのは大変大切だと思っているのですが、区がバックアップだけではなくもう少し力を発揮していただかないと、ちょっと現実的ではないのではないかという思いもありますので、そこら辺はちょっと私もさらに研究して要望もさせていただきたいと思います。予防対策の点は、ちょっと強化されているという話も伺いましたので、今後いろいろまた案になってくると思いますので、もう少しこちらもさらに研究をしていきたいと思います。

航空機のところは、あらゆる想定ということですが、シンプルに伺っているのですが、別に新ルートは置いておいて、この航空機の事故と書いていますけれど、先ほどの想定の中には墜落事故も入っているのですよねという確認だけなので、お伺いしたいと思います。

#### ○古巻防災課長

区内で墜落事故というのがちょっと考えづらい部分もありますけれども、現状におきましては、航空機ですから、墜落をするということも当然可能性としてはあり得るというふうには思います。そういったことも含めて航空機あるいは飛行物体といったものが何らかの地上に影響を与えるということを全体的な計画の中で対応するというのは、被害の想定というよりは、どちらかという多分連絡体制でありますとか、事故が起こった際の情報共有の仕組みといったところをきちんと明確にしておくというふうな形にはなるかと思えますけれども、今まで大規模事故といったところでは地域防災計画の中に記載がございませんでしたので、こちらを追加していくというのが基本的な考え方になります。

#### ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑等ございますでしょうか。

#### ○西本委員

ありがとうございます。

これは、修正については今回大々的ということなのでしょうけれど、今までも細かく丁寧にされているなと感じております。その中でも、今回の修正ポイントの中で、ちょっと幾つか意見とそれから質問があるのですが、まず1番の多様化する避難に対する対策。これは本当に多様化しているのですね。そうすると、特に先ほどもありました避難所運営については、町会の方々、住民参画だということで避難所訓練もしているという状況では着々と進んでいるなという感じはするのですが、ただ、今も防災訓練をいろいろなところでやっておりますが、毎回参加すると、本当に初期とそれから1日たったときとでは状況が違うと思うのですよ。なので、要は発災時の対応と発災後1日過ぎたときとの避難所のあり方というのを、やはり真剣に考えていただきたいなと思うのです。

例えば発災時というのは、いろいろな受け入れ体制が必要になってきます。いろいろな方がいらっ  
しゃいます。そして、物資も運ばれてくる。医療関係も整備していかなければいけないとなったときに、  
では町会の誰がどういう指示をしていくのかということが明確になっていないというのが現状なのです。  
そこまで踏み込んだ運営にはなっていないのです。避難所運営というのは、本当にそこが一番大切で、  
その後については、物資も運ばれてくるし、被害状況も明確になってくるし、住めるようになるまでそ  
こで避難所生活を送るといふ形にはわかるのですけれども、混乱するのが発災時なので、そこを今回の  
修正の中にぜひ入れていただきたいというふうに思っています。

1-1のところに、高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦といろいろありますけれども、これは本当に判  
断を誰がやるのかということです。町会の人やるのですか。区の職員は来ません。なかなか判断がつか  
ない部分があります。これをみんなで共有していかないと、非常に判断が困ります。それで、避難をす  
る方々がたくさんバスなどで来てしまったら、大変です。大量に流れ込んでくるということも考えると、  
やはりこれは訓練とともに、発災時ということ切り分けて考えていくということも必要なのではない  
かなと思いますので、その考え方は今回考えられるのかどうかということ。

それから1-2のところには、1週間程度の備蓄というのがありますが、この中にローリングストック  
とあります。ローリングストックの考え方。冷凍して、それを食べ回したりしていきながら、ふだん  
のときに備蓄はしていきましょうというローリングストックの考え方もぜひ入れていただきたいなとい  
うふうに思っておりますが、それは入れられるのかどうか。

それと、2-1のところに熊本地震の教訓等を踏まえてとありますが、この教訓というのは、どうい  
う教訓を受けて受援計画というふうに入れ込もうとしているのか。そういうところがあったら、お答え  
いただきたいと思います。

また、2-3で男女共同参画の方々に意見を伺いということなのですが、それも必要だと思いますが、  
いろいろな災害の中で女性ならではの視点で考えなければいけないということの蓄積、情報収集されて  
いるところもあるので、それらはまとめられているのでしょうか。議会の中でもいろいろな方がいっぱ  
い質問をされているので、それも非常に大きなヒントになる指摘ではないかなと思っておりますが、  
その状況をお聞かせください。

## ○古巻防災課長

まず多様化する避難というところでの、避難所における発災時初期の対応が重要であるというような  
お話でございましたけれども、そちらは具体的にはちょっと計画の中にどこまで盛り込めるかというこ  
とはございますけれども、避難所運営マニュアルを具体的に充実させていくというようなところの中で、  
十分に地域の方との情報の共有をしていきたいというふうに考えております。

ですので、それぞれ思いといたしましょうか、要配慮者の受け入れでありますとか、ペットの受け入れ  
ですとかといったところなどがございますけれども、例えば要配慮者の受け入れに関しましては、今現  
在行っております個別計画の作成の支援の中で、地域の方ともコミュニケーションを図りながら計画を  
つくっていったりですとか、そういった事例に基づきましてガイドラインの作成をしていくところもあ  
りますので、計画をさらに補完するような形で、さまざまな資料をつくってご説明をしていきたいとい  
うふうに考えているところです。

それから備蓄のローリングストックの考え方でございますけれども、これは既に区からもローリング  
ストック、循環備蓄といったようなことになるかと思っておりますけれども、そういったことについての啓発  
を進めようとしているところがございますので、例えば防災学校のカリキュラムの中にそういった内容

の情報を入れたりといったことで、家庭での備蓄の考え方で循環備蓄をしていくというようなことも含めて、計画の中に当然それも入れていくような形になろうかと思えますけれども、進めていきたいというふうに考えております。

それから、熊本地震の中で、受援の関係です。状況として考えているところというのは、やはり一番大きいのは支援物資がなかなか避難所、被災者のほうへ届かなかったというような事態があって、物流が滞ってしまったというところが、一番大きい教訓なのではないかというふうに考えております。ですから、そういった面では、きちんと地域内の物流拠点を整備するでありますとか、物流拠点から避難所へのルートに対しましても、どういった形で、どういう体制で行っていくのが効率的かつ迅速に行えるのか。そういったことを含めまして、計画の中に入れていきたいというふうに考えているところです。

それから女性の視点というのも、男女共同参画担当の会議の中でもいろいろご意見をいただいておりますけれども、当然今まで議会等でもご指摘いただいた点でありますとか、過去の震災等の中で出てきた課題等をまとめておりますので、そういった視点をきちんと計画の中に反映させまして、対策が進むように考えていきたいというふうに思っているところでございます。

#### ○西本委員

ありがとうございます。

発災時の避難所運営については、もちろん町会の方々へのご理解も必要なのですが、これはできれば品川区全体の区民の人たちの行動として進めていかなければならないことだと私は思っております。なぜかという、町会の方々がその避難所のほうに来るのか来ないのかわからないし、命があるのかないのかもわからないですし。

では、その人たちが来なかったら何もできないのかという話になってしまうので、そうではなくて、発災時の考え方というのは、誰でもその場にいたときにリーダーになるのです。リーダーになって、本部をつくって、そういう本部の中で例えば避難所の部屋があったら、避難所の部屋は、今は町会ごとの割り振りになっているのです。何とか学校の何とか室は、部屋は、クラスはどこかの町会という形で指定されていますけれど、それはもう1日過ぎた後ぐらいからの徐々に整備していく段階のものであって、発災時というのはそれは関係ないわけです。

とにかく障害のある方はこっちとか、いろいろな手だてが必要な人はこっちとかという、そういうのを瞬時に来た方々を振り分けていかなければいけないということが起きてくるのです。トイレをどうするとかということも。トイレなどは町会の方々が訓練をして、設置などもやっているところもあると思うのですが、でも、そういう方がいっしょになかったときということも含めて、みんなでやるのですよという。そういうのを全てはできないので、やはり避難をするというこの発災時の行動様式として、啓発活動を別立てでやっていかないといけないのではないかなということを強く私は感じております。

なので、これに入れ込めるのかどうか分かりませんが、この防災計画の中にそれも一本入れないといけないのではないかというふうに思っておりますので、すぐには言いませんけれども、現状を踏まえながら、実際必要なことをまず見直しを図っていただきたいと思っております。

あとほかのものについては、ローリングストックであるとかは入れるということになっていますし、受援計画にしても必要なところに物が行かなかったというところがありますが、品川区の場合そんなに広い地域ではないので、山があるわけでもないで、ある程度被害状況というのはそれなりの情報が入ってくるのではないのかなというふうに思いますが、そこはルートのほうをしっかりとされると

ということですので、検討をしていただきたいと思います。

なので、この初期の体制を何とか研究を進めていただきたいと思いますと思うのですが、最後にお聞きしたいと思います。

#### ○古巻防災課長

今ご指摘いただいた点は、やはり非常に必要なことであるというふうには認識しておりますので、基本的な考え方については、地域防災計画の中にある程度記述しようかと思っておりますけれども、具体的なそういったマニュアル的な部分になるかと思うのですけれども、マニュアルという形で職員の中でも関係する部署の職員がその意識はしておりますけれども、さらにそういった部分をきちんと職員間においても認識が進むような形で進めていきたいというふうに思います。

#### ○たけうち委員長

ほかにご質疑ございますでしょうか。

#### ○新妻委員

ご説明ありがとうございました。

この地域防災計画の修正がされて、より一層一人ひとりが命を守る体制が強化をされていくということが大事だなということ。そのことをまた区民にも、まずは自分の命は自分で守るんだということがまず前提にあるのだということをしかりと周知をしていただきたいと思います。

今回、具体的にこの中でペットの受け入れの部分の具体化ですとか、各避難所における運営マニュアルの具体化を促進というふうにいろいろありましたけれども、当然ながら各避難所は誰でも受け入れしますよと、排除するということはないと思うのですけれども、やはりいざ起きたときには誰もがパニックになっておりますので、どう対応していいのかがわからないということが現状なのだろうと思うのです。各それぞれの受け入れの避難所、それぞれ地域の方にやっていただきますけれども、そこにいる方のお一人お一人がどう何をしたらいいのか。こういう配慮をしなければいけない方が来たときに、どう受け入れをしたらいいのかというところが、やはりわからない方も多いのではないかと思います。

それと、受け入れの避難所によって、やはりこちらは受け入れが万全な体制だけれど、こちらはあまり体制が整っていないですとか。やはり区の中でもそういう差があるのだろうというふうに思うのです。そこを今回のこの修正計画の中で、全部の受け入れ避難所が同じように受け入れができるということをしかりと区がそこはやっていただきたいと思いますのです。

具体化を促進するというふうになっておりますけれども、この中で、促進をしていただきますが、促進ができていのかどうかというのは、区はどうやって確認をしていただくのでしょうか。そのチェックといいますか、それは区がやるのかどうか。促進をするということは言うけれども、そこまではしませんよというところなのか。そこをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○古巻防災課長

避難所と運営マニュアルの具体化の促進というところでございますけれども、今お話があったとおり、現状におきましては、マニュアルもそうですし避難所ごとに温度差があるということも、区は認識しているところでございますので、まずマニュアルに関しましては、基本的な考え方をきちんとマニュアルに反映するような形で、計画の中に項目でありますとか考え方を明らかにしていきたいと思っております。

また、マニュアルのそういった具体化ですが、今あるマニュアルですと、記述の内容、厚みにちよつとばらつきがあったりということがございますので、そこら辺はなるべく標準化していくような形で、かつ、地域ごとのさまざまな特性といたしまししょうか。中でも申し上げましたけれども、避難所ごとの特

性がございますので、そういった特性も反映していくような形でマニュアルの整備が進むように、区としてある程度力を入れていきたいというふうには考えております。

促進の状況の把握でございますけれども、防災課で地区の担当割りをしておりますので、避難所連絡会議の中で、そういった話をさせていただきまして、現在マニュアルの作成の状況がどうなのかとか、考え方について議論が進んでいるのかといったことは把握ができると思いますので、そちらの中で防災課のほうで把握していきたいというふうに考えております。

#### ○新妻委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それとペットの受け入れですけれども、より一層進んでいくことを希望しますが、やはりこれも事前に訓練をするということが大事だと思いますので、今、避難訓練をさまざまな単位でやっておりますけれども、ペットを連れての避難訓練というのをぜひとも進めていただきたいと思うのです。自分が飼っている犬・猫が主になるのですが、その犬・猫を連れてきてのペット同行の避難訓練をぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それともう一つ、今西本委員からもありましたが、これまでは3日間というのが主流でしたが、新たに1週間の備蓄が必要なのだということを知っていくことが進んでいくといいと思います。ローリングストックの方法も、最近テレビでも取り上げられておりまして、この言葉自体が広まってきているのかなと思うのですが、あえて避難食で備蓄をするのではなくて、日常の食料の中から、それがローリングストックなのだ。減ったら追加、減ったら追加。長く保存できるものを保存食として、それがローリングストックで、被災したとき、いざというときにも使えるのだという考え方です。そういうところは、もっと周知をしていただきたいと思いますが、防災フェアですとか防災体験館ですとか、そこにしっかりと周知し、強化していただきたいと思います。

それともう一つ大事なのが、トイレの確保というところです。家庭の中でのトイレの確保というところ。水と備蓄とトイレがあれば生き延びていかれるわけですから、このトイレの確保というところもしっかりと周知をしていただきたいと思います。特に集合住宅では、配管がうちは大丈夫と思って流してみると、ほかのところで配管が壊れていて水が流れてしまうとか、そういうことがこれまでの被災をした地域でもありましたので、ビニールがあればそれがトイレになるのですよとかです。そういう具体的な各それぞれのご家庭でのトイレを確保するということの必要性もあわせて訴えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○古巻防災課長

まずペットの受け入れ、それから訓練に関しましてですけれども、ペットに関しましては基本的にはもう同行避難をしていただくというような形の周知を進めていきたいというふうに思っております。避難所のマニュアルの中には、必ずしも十分な記載がないところもございますけれども、先ほどのお話の中でもさせていただきましても、マニュアルのそういった充実の促進を図る中でペット避難の考え方を十分対策が進んでいくようにしていきたいと思いますが、またその中で訓練の必要性ということも当然出てくると思います。防災課といたしましても、ペットの訓練については進めていきたいというふうに思っておりますので、地域の方と十分にお話をしまして、そういった訓練が進むようにしていきたいと思います。

それから、ローリングストックの周知につきましても同様で、今年度は地域防災計画のほうの修正をしていきますけれども、当然「わが家の防災ハンドブック」につきましても今後修正をするというふう

なことを考えておりますので、そういった中で、ご家庭でのこういった備蓄の考え方でありますとか、トイレのバックもそうですけれども、ご家庭での備えということについて、十分提案できるような修正をしていきたいというふうに考えております。

**○たけうち委員長**

よろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。

**○大沢委員**

表記のことで伺いたいところなのですが、方向性のところの2-1、2-2、2-3とありますが、2-1の1番目の「『受援計画』を地域防災計画に追加する」。2-2で、「富士山の噴火降灰対策を地域防災計画へ追加する」。2-3で「意見を伺い、計画へ反映する」というのですけれども、この計画なるものはどのようなものか。別の計画なのか、それとも当然考えられるのはこの地域防災計画でしょうけれど、あえて「計画」としたのでしょうか。それとも何か意味があって「計画」だけにしたのか、それとも地域防災計画のことなのか。これをちょっと教えていただきたい。

**○古巻防災課長**

検討結果の2-3の「意見を伺い、計画へ反映する」の「計画」につきましては地域防災計画のことでございます。特に意図があって計画というふうに縮めたものではありませんけれども。

**○大沢委員**

わかりました。では、地域防災計画ということで。

**○古巻防災課長**

はい、中へ反映していくという意味でございます。

**○大沢委員**

わかりました。

**○たけうち委員長**

よろしいですか。意図はないと。

**○古巻防災課長**

特に意図はございません。

**○たけうち委員長**

ほかにごございますでしょうか。

**○いながわ副委員長**

確認というか、どういうイメージかだけ教えていただきたいのですけれども、1-3の黒丸「円滑な災害対応に向けた災害対策本部の再編を進める」。説明があったかもしれないのですけれども、「震災復興を迅速に推進するため、区の震災復興本部を設置する。その際、区災害対策本部と緊密に連携を図る」と書いてあるのですけれども、そのイメージだけ教えてもらいたいのですけれども、基本的に災害が発災したときに、速やかに恐らく区の災対本部というのが設置されるというイメージなのですけれども、この復興というのは、どういうイメージで設置をされるのか。恐らく区長が両方の本部長になるわけであって、例えば災害対策本部は、防災まちづくり部が副部長をやるとか。今度こちらの復興に関しては都市環境部長が副部長を兼ねるとか。緊密な連携をとるというけれど、中身は同じではないのかなという部分で、同時に2つが存在していくのか、それともこちらで災害対策受け入れも全部終わりました。1週間か何週間か、みんな何となく前向きになってきましたというときに復興本部を設置するのか



という何かイメージがちょっと湧かないので。

どちらにしても中身は同じ人が本部長をやったり連絡役をやったりするのではないかなという思いがあったので、ちょっと聞いたので。それはこれから議論されるのかもしれないですけども、今の現段階でのイメージを教えてください。

#### ○古巻防災課長

こちら1-3の黒丸になっているところでございますけれども、時系列的な考え方で申し上げますと、何らか災害が起こった際には、災害対策本部が立ち上がりまして、災害の状況や被害の規模にもよるかと思っておりますけれども、基本的には区の震災復興本部というのは、災害対策本部が完全になくなる前から立ち上がって、復興対策というのを始めるような時系列になっていますので、そのところで区の災害対策本部ときちんと連携をとった形で復興のフェーズが進んでいくようにというような意味合いでこちらに書かせていただいているというような形です。

ですから、基本的には復興になりますので、どうしてもハードの部門中心に進めていただくような形になりますけれども、災害対策ということで応急対策、復旧対策をしていく中で、いつからというのはそのときの状況に応じてなので今具体的には申し上げにくいのですが、ある時点で災害の復興本部が立ち上がったときに、災害対策本部の動きと復興本部の動きがきちんとして連携していくような形で、少し意識をして計画の中にそういう時系列をきちんとして盛り込んでおくというようなことが必要なのかなと。ちょっと説明がうまくいっていませんでした。

#### ○いながわ副委員長

すみません。ちょっとピントが。

今の話だと、災害対策本部が速やかに設置されて、それがなくなる前に区の復興本部ができるというイメージだと、若干リンクをするのか、また余震などもあると思うので、リンクをしてからまた全てが終わるまで、災害対策本部は常にずっと設置されるものなのか。それと同時に、ずっとこう行くのか。

今のを聞いていると、何か多少リンクして、ここだけちょっと緊密に連携をとりましょうというイメージに聞こえてきてしまって、立ち上がったときには災対本部とこの復興本部の人というのは、兼務することになるということでしょうか。

要は、密にするというのは、当事者がやっているわけですから、密も何も、何かびんとこなかったの質問させていただいたので。わかりますか、僕の言っている意味。

#### ○古巻防災課長

震災復興に関しましては、やはり災害の規模がある程度大きくなって、計画的に復興を進めていかなければならないというふうな判断があったときに、復興本部を立ち上げていくというような形になるかと思っておりますので、体制としては若干オーバーラップする部分もあると思うのですが、業務としては少し切り分けて考えていただいたほうが良いかなと思っております。

ただ、とはいっても災害対策の部分と復興というような動きはリンクしていかなければならないというところがあるので、中でそういった形で記述をしていこうというふうに考えております。

#### ○いながわ副委員長

別に困らせるために言っているのではなくて、やはり例えば罹災証明書とか、応急判定員はどこのもとで動くのかとか。これは速やかに設置するというのは、もともと今こちらに復興対策本部というあれがないわけです。それを加える、推進するために設置すると書いてあるということは、要は今はないわけではないわけではないですか。この修正の中で加えるということですか。

そういうイメージであったのですけれど、震災復興を迅速に推進するために復興本部を設置する。この文章で見る1行だと、その際にはもともとある災害対策本部と連携を図っていきましょうよというイメージだと。これから、この修正で復興本部を設置するようにしましょうという話で、本来であれば、これがなければ、この対策本部の中で例えば罹災証明を発行したりなど、業務的ないろいろなものもここら辺でうまくつなげてやっていくのかなという思いだったのですけれど、まちの復興ですから、この復興本部ができたときには、罹災証明を発行したり、これは危険な建物ですよと張ったりする業務は、ここの本部を中心として指令が出てやるというイメージでいいのですか。

それを、恐らく今回の修正で、こういう案件が出て、これからそれをもんでいくのかなという思いなので、今お答えができないなら無理して答える必要性もない……。

#### ○古巻防災課長

「進める」ですけれども、一つ修正するところに入れてあるので、少しわかりづらいかと思います。震災復興に関しては、今も既に現行の計画の中に記載がございまして、ここのマニュアルもつくってございまして、震災復興本部の設置についても現行の計画の中できちんと記載があるものですので、改めでここに新しく追加をするというイメージではなくて、忘れないようにきちんとここで連携について記載すると。

あと、罹災証明に関しましては、災害対策本部のほうに罹災証明の発行の業務がありますので、そういったところは災害対策本部の中でやる業務というふうにご理解いただければと。

#### ○いながわ副委員長

どちらにしても、復興マニュアルもあることだから、内容は恐らく出ていると思いますのでいいのですけれども、要は誰が見てもわかりやすいすみ分けというか。誰が何を担当するのか。例えば今、品川区の災害時協定一覧というのが参考資料で入っていますけれど、その人たちの役割というのは何なのですかというのは、恐らく書いてあるのですけれど、あまり明確になっていない。

例えば建設防災協議会は緊急警戒をしなければいけないので、早く警戒するべき道というのは、建防が全てやるというのは結構明記されているのです。ただ、例えばそうではない、この間、建設4団体が協定を結んだと言っていますけれど、では、その人たちの役割というのは何なのですかといったときに、そういうのをしっかり明確にできる、わかりやすい計画にしていきたいなと思いますが、いかがでしょう。

#### ○古巻防災課長

わかりやすい計画にということは当然意識しておりますので、震災復興マニュアルにつきましても、今後改訂をしていくというような形になるかと思っておりますので、中できちんと明確にしていくということを意識してまいりたいと思います。

#### ○曾田災害対策担当部長

やはり災害対策本部というのは、震災直後の応急対策、復旧までをしっかりとやっていくということで、多分数カ月単位のスパンになるかと思っております。今の地域防災計画には、必要に応じ復興本部をつくるということとしております。したがって、復興本部というのは、将来に向けた防災に強いまちづくりをしていくということで、もう数年単位の事業になるかということになります。

したがって、多分ご指摘のように同じようなメンバーになるかと思っておりますけれども、それぞれ組織の目的が違いますから、やっていることが違いますから、それはやはり整合させていくという観点から、密接に連携してやっていくということで、ここで記載しているところでもあります。

## ○いながわ副委員長

わかりました。

## ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑よろしいですか。

では、その辺ちょっと私から、すみません、何点か聞きたいのですが。今見ていて、この黒丸と白丸と、また2-1の下2つが白丸なんだけれど縁が太いのあるんだけれど、これはもしかしたらあれなのかもしれない、黒丸と白丸、何か意味がありますか。

## ○古巻防災課長

まず黒丸と白丸なんですけれど、こちらにつきましては、資料自体が庁内の検討資料等をそのまま使っている関係で、黒丸につきましては、庁内の検討の中でいろいろ意見があった事項というものです。

それから、あと2-1の中のちょっと太く丸になってしまっているのは、恐らくその後の文字が太字になっている関係で、ワープロの設定で太くなっているだけでございます。特に意味があるというわけではございません。

## ○たけうち委員長

では、そこは我々、特に意識しなくていいですね。

では、本題で質問させていただきますが、すみません、1-1の一番上のところで、「措置を提供する対象は全ての被災者とし」と書いてあるわけなのですが、この意図するところは、熊本地震等で避難所に避難せずに例えば車の中だとか、公園など屋外といったところでテントを張ってとか、または家が大丈夫なので、家は大丈夫だけれど食料がなかったといういろいろな方が被災者として可能性があるわけですが、そういう方たちを全て、例えば避難所に行って食料をいただくとかそういうことの対象とするよという意味合いなのか。

もともとそういうイメージを持っていたのですけれど、熊本地震を受けて、そういう位置づけとして、基本的には被災した方は、避難所に来ようが避難所でないところに避難していようと、被災者として対象と見ますよということをあえて入れた。その上で、でも原則は避難所に来てねと。こういうことなのかという、その意味合いをまず教えてもらいたいということと、それから1-1の黒丸の一番下から2番の個別計画に云々と書いてあって、「二次避難所もしくは福祉避難所に指定した避難行動要支援者は、直接移送する」とありますが、これは今までの私どもの理解では、避難行動要支援者と今言いますが、要援護者の方たちは、まず最初は地元の地域の学校避難所に行く。そこで必要に応じて開設された福祉避難所または二次避難所に行きますよというような位置づけだったかと思うのですが、この間いろいろな障害者団体の方たちからもご要望があって、障害の重さなどによって、もう学校避難所に行かされても、そういうところでないと無理だよという方については、いきなり福祉避難所等に行かせてもらいたいとかという声もあったかなと思うのですけれども、そういうことを受けて、そういうふうに変ったのかというところを教えてください。

それから一番下のところは、区民避難所へと呼称を変更するとありますけれども、これは今まではいわゆる避難所、我々は学校避難所といいますけれど、例えば広域避難所とか一時避難所とかいろいろありますけれども、いわゆる避難所を区民避難所というふうに変えるのか。それを教えてください。

## ○古巻防災課長

まず「措置を提供する対象は全ての被災者」という部分でございますけれども、こちらは、今までの

計画の中では、その部分が明らかにそういった書き方にはなっていなかったというところなのですが、災害対策基本法をひもときますと、措置の対象につきましては全ての避難者とするというような記載がございますので、そこをきちんと明らかにして、今、委員長からご指摘もありましたとおり、屋外で避難されている方ですとか在宅避難されている方につきましても、当然この計画の中で避難者として考えるというような形で、明らかにしようという意図で書かせていただいたものになります。

それから、直接、要配慮者を移送するといったところでございますけれども、こちらは今現在、個別計画をそれぞれつくっているという中で、避難所に行って、その中で避難所の生活が難しい方は二次避難所にといった流れだと、やはり十分に実際の要配慮者の方への対応ができないケースもあるだろうということを踏まえて、こういった形で直接移送するというようなことも含めて考えていくというところで、修正を踏まえようとして書かせていただいたものであります。

それから呼称の変更でございますけれども、区民避難所というのは今のところ一つの案ですけれども、今まででいうと避難所が学校であったりというところの避難所、いわゆる避難所だったので、さまざまなご説明をする中で、一般的な広義の避難所と、品川区でいう避難所の区別がつきづらい部分があるのではないかとということも議論の中で出まして、であればもう少し限定的に言うような、説明できるような用語で計画を記載したほうがわかりやすいのではないだろうかということから、わかりやすく表現をするという意味合いで、一案として区民避難所といった呼称で、きちんと区別できるような書き方をしたいというふうに考えて、こういった修正を考えているところであります。

#### ○たけうち委員長

すみません。ちょっともう一回だけ。

そうすると、最初のところはわかりました。これはこれから検討で、固まっていくので。そうすると、恐らく今まで以上に備蓄物資だとか食料とか水とかというものが区の役割として必要になってきそうな気がしますので、同時に、備蓄が今3日から1週間というふうに呼びかけていくとなっていますので、ぜひこの辺もやっていただくと、すごく備蓄というのは増えていくのかなと思うので、そこをひとつ頭に入れていただきたいと思います。お願いします。

それから、個別計画についてもわかりました。これについては、いろいろな障害者の方たちが、自分たちの団体の障害を持っている会員が、そういうときにどこに行けばいいのかというのがいまだによくわかってらっしゃらないという方もいらっしゃいますので、また福祉部門とぜひここは連携をしっかりとっていただいて、二次避難所や福祉避難所の開設の時間軸も、当初は全体的に学校避難所でまず開設準備に区の職員があたればよかったところが、今度は福祉避難所等に、区の職員なのか福祉法人の職員なのかわかりませんが、そういうところの時系列がちょっと早まったりする可能性もあるわけです。

そういったところも含めて、では、まだ指定する障害者の方についても、個別計画で誰がどのような形で指定していくのかということも含めて、これは非常に大きな問題になると思うので、連携をとられていると思うのですが、福祉部門とぜひしっかり連携をとっていただきたいと思います。

最後に、この区民避難所というのは、いわゆる学校の避難所のことを区民避難所というふうに変更しますよということでもいいのか、そこだけ教えてください。

#### ○古巻防災課長

今ご指摘のとおりでございます。いわゆる学校避難所を呼称を変更していくという考え方です。

#### ○たけうち委員長

わかりました。ありがとうございました。よろしいですかね。

では、ご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了したいと思います。

---

## 5 その他

### (1) 議会閉会中継続審査調査事項について

#### ○たけうち委員長

続きまして、会議の運営上、予定表の5、その他を先に行いたいと思います。

まず(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

### (2) 委員長報告について

#### ○たけうち委員長

次に(2)の委員長報告についてでございます。

昨日の議案審査の結果報告について、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、正副でまとめさせていただきます。

---

### (3) その他

#### ○たけうち委員長

最後に(3)その他でございますが、その他で何かございますか。

#### ○長尾住宅課長

私からは、平成29年11月、都営住宅入居者募集について、口頭にて報告させていただきます。

入居者募集の報告については、通常ですと資料を配付した上で説明させていただいておりますが、10月に建設委員会の開催予定がないこと、また11月募集について詳細にお伝えできる情報が現時点ではなかったことから、今回は既に都の募集冊子に掲載されている内容のみになります。口頭で報告させていただきます。

募集内容ですが、今回は5月募集と同様、抽選方式による家族向け、単身者向け等の入居者募集となっております。申込用紙の配付期間は、11月1日水曜日から11月10日金曜日までとなっております。広報は、11月1日号の広報しながわ、広報東京都に掲載する予定となっております。

最後に募集の冊子は、募集開始日11月1日に区議会事務局を通じて皆様に配付させていただく予定です。

#### ○たけうち委員長

報告が終わりました。

ご質疑等ございますでしょうか。

それでは、特にないのでこれで本件を終了します。

その他で何かございますでしょうか。

#### ○溝口公園課長

それでは、配付させていただいております資料に基づきまして、八潮北公園のスケートボード場およびフットサル場のオープンにつきまして、ご報告をさせていただきます。

八潮北公園におけるスケートボード場およびフットサル場の整備につきましては、本年7月に皆様に現地をご覧いただき、有料施設となることから、公園条例の改正についてご審議をいただいたものでございます。

現在、資料に書かれています11月20日のオープンに向けまして、順調に工事を進めているところでございます。オープンに先立ちまして、前日になりますが11月19日日曜日の10時からオープニングイベントとして、くす玉割りですとかスケートボード上級者によるデモンストレーションなどの式典、またスケートボード場を利用した初心者のためのスケートボード教室。ちょっと資料には記載されておきませんが、フットサル場での少年少女のサッカー教室を開催する予定になっております。

委員の皆様におかれましては、工事中の現場をご覧いただいたところでございますので、どのように完成し、どのようにスケートボード場が使われているのか、ご都合がよろしければそういったところをぜひ見ていただければなと思っております。

なお、本件につきましては、同様の内容について、当該施設の利用申請の受付事務を所管しておりますスポーツ推進課が区民委員会にもご報告しているものでございます。

簡単ではございますが、ご報告を終わらせていただきます。

#### ○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、何かご確認等ございますでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、その他で何かございますか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

最後に予定表4、行政視察についてを行います。本件は都市環境部長のみお残りいただき、その他の理事者の皆さんはご退席いただいて結構でございます。

どうもありがとうございました。

会議の運営上、暫時休憩します。

○午後3時05分休憩

○午後3時10分再開

#### ○たけうち委員長

休憩前に引き続き、建設委員会を再開いたします。

---

#### 4 行政視察について

#### ○たけうち委員長

それでは、行政視察についてを議題に供します。

本日はお手元の行政視察についての資料をもとに視察先の概要等について理事者より簡単に情報提供していただき、その後、視察先における調査事項などご意見があればお願いしたいと思います。

それでは、初めに視察先の概要等について、簡単に説明をお願いいたします。

#### ○藤田都市環境部長

それでは、行政視察先であります新潟県長岡市、糸魚川市、富山県富山市における調査項目の概要について、説明をさせていただきます。

最初にインデックスの一番上、長岡市をお開きください。人口や世帯数、面積は記載のとおりでござ

います。長岡市は、新潟県のほぼ中央に位置し、中央部を信濃川が流れ、その両岸には平野が広がり、市街地を形成しており、その奥には山、また日本海の海岸線もある、さまざまな地形に富んだ中越地方の中核都市として発展をしてございます。また8月の初めに開かれる長岡まつり大花火大会には、およそ100万人が来場されるものでございます。

そのような長岡市では、レジュメの1番ですが、中越大震災の経験を活かした防災対策の強化について調査を行います。本日は、レジュメの1番に4つの丸がございまして、最初の2つについて、資料に基づき説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、右上に「新潟県中越大震災の被害および復旧対策の概要」と書かれてございますけれども、その1ページ(1)でございまして、平成16年10月23日17時56分ごろ、中越地方の深さ13キロでマグニチュード6.8の地震が発生し、当時の新潟県川口町、現在では長岡市に編入されておりますが、こちらのほうでは震度7、従来の長岡市では6弱が観測をされてございます。また当日の18時11分、34分にも強い震度が繰り返し観測されてございます。

長岡市の被害の状況につきましては、おめくりいただきまして2ページの①人的被害の表の一番下、28名の死者、2,438名の負傷者、(2)の火災発生状況でございまして、表の一番下、発生が7件となっております。また右のページ(3)住宅被害ですが、全壊が2,197棟のほか、一部損壊まで合わせて6万9,545棟となっております。そのほか(4)ではライフラインの被害。2枚おめくりいただきまして6ページでございまして、(5)では主な道路で多くの箇所で行き止まりとなっております。また8ページの中ほどまでその行き止まりの被害状況でございまして、その下には土砂災害、長岡で道路・河川では4,543カ所とありますが、そのほかも含めまして合計しますと6,723カ所の土砂災害となっております。

これ以降、公共施設などの被害等について、27ページまでいろいろ記載がございまして、この辺の中の部分でございまして、発災時の初動、それから発災当初の課題として、ちょっと私のほうでまとめさせていただきますと、震源となりました旧川口町の標高は200mから600mの丘陵地あるいは山間地でありまして、こうした地域を襲った地盤災害でございまして、道路が寸断し、携帯電話も含めた通信インフラが使用できなくなり、また現地に行くことも、あるいは出ることもできないことから、被害の有無や被害情報の収集が困難となり、孤立する集落も数多くあったとのことでございます。

また、最高時の避難者は6万4,611人であったとのことでございます。余震が続くことで二次災害の発生が懸念されまして、また発生の時期が10月23日であり、こちらの地方でございまして、国内でも有数の豪雪地帯であることから、間近に迫った雪による建物倒壊などの複合災害や冬の期間の社会経済活動を行う道路の確保、こういったものも必要でございました。

避難所から自宅に戻る被災者が徐々に増えては行きましたが、被災地を離れて冬を越そうという被災者も多くおまして、仮設住宅の入居開始となった16年11月24日まで、避難所で過ごす被災者というものも数多くあったと、簡単に要約するとそういうふうなことが書かれてございます。

次にレジュメの2番の丸、その後の取組みについてでございますけれども、ページのほう、少しまとめて先ほどおめくりいただきました、27ページをもう一枚おめくりいただきまして、長岡市地域防災計画震災対策編の抜粋、こちらのほうの1ページがございまして、よろしいでしょうか。

作成の過程。こちらのほうの2行目でございまして、中越大震災から1年後の17年10月に防災の専門家で構成する長岡市防災体制検討委員会を設置いたしまして、翌年2月に新たな防災体制の整備に関する提言が行われ、2枚おめくりいただきまして5ページでございまして、1の防災対策強化の

指針の役割。こちらの部分でございますけれども、提言を踏まえまして、市民、企業などの民間団体、学術研究機関、行政が力を合わせ、防災体制を強化していくための5つの柱と早急に着手すべき主な取組みを指針としてまとめたものでございます。

2番の指針の5つの柱といたしまして、1番として災害予防と減災対策。2番といたしまして地域防災力の強化。3といたしまして災害情報伝達体制の整備。4として応急対策と避難環境の整備。5といたしまして災害対策本部機能の強化が挙げられてございます。

この中で、本日は3点ご紹介をさせていただきます。1点目でございますが、おめくりいただきまして6ページの中ほど、(2)の地域防災力の強化では、日ごろから活発なコミュニティー活動を行っていた町内会や自主防災会などは災害時にも大きな力を発揮しているといたしまして、四角の囲み、主な取組み①の地域の防災リーダーとなる中越市民防災安全士を育成する中越市民防災安全大学の開設。こちらにつきましては、資料を1枚おめくりいただきますと、中越市民防災安全士会のほうのペーパー、現在は会員数182名となっております。また、もう一枚おめくりいただきますと、中越市民防災安全大学として、29年度は12期であり、5日間の日程で行われたようでございます。

2点目でございますけれども、資料を2枚ほどお戻りいただきまして6ページでございます。先ほどの中ほどの四角の囲みの③の部分でございますけれども、自主防災組織の設立や運営に役立つ自主防災会結成と活動の手引きの作成とございます。こちらのほうは特に資料はございませんけれども、自主防災会とは何なのかからスタートして、防災会を知ること、それから自主防災会をつくり、具体的に取組み、工夫をしていくことを手引きとしてまとめているものでございます。

また、3点目といたしまして、7ページ(4)応急対策と避難環境の整備のうち、⑧の新たな市民防災、災害対応拠点となる長岡防災シビックコア地区の整備。こちらのほう、3枚資料をおめくりいただきますと、横向きの長岡防災シビックコア地区整備計画の資料がございまして。こちらの資料、もう一枚さらにおめくりいただきまして1ページでございます。上のほうの囲みで、シビックコアは、地域の特色や創意工夫を活かしたまちづくりを支援する国の制度であり、左下でございますけれども、官民連携による利便性の向上や、計画から管理まで地元と行政との合意形成の枠組みができ、よりよい市街地環境が形成されるものでございます。

具体的な長岡シビックコアにつきましては、おめくりいただきまして5ページ、長岡地域の防災性の向上として、快適な都市生活を支える広域拠点の形成といたしまして、次の6ページでございますが、右側、市民防災公園や消防本部庁舎、国の合同庁舎、市民防災センター、駐車場や広場の整備を通しまして、左の6つの機能の充実を図ったものでございます。

おめくりいただきまして10ページでございます。整備スケジュールといたしまして、平成18年度から23年度までの6カ年で実施された計画でございます。また、2枚おめくりいただきますと、平成24年の状況ということで、資料のほうを添付してございます。

長岡市の説明は以上でございます。

続きましてインデックスの2番目、糸魚川市のほうをお開きください。人口や世帯数、面積は記載のとおりでございます。糸魚川市のほうでございますけれども、新潟県の最西端に位置をいたしまして、南は長野県、西は富山県に接しております、ひすい、石灰岩などの鉱物資源や水資源など、地域資源が豊富なまちでございます。中でも貴重な地質の宝物や、その地域の自然文化を守り、数多くの人に知ってもらい、訪れてもらうことを目的といたしましたジオパークですが、平成21年には糸魚川ジオパークが日本初の世界ジオパークに認定されてございます。



なお、気象の面でございますけれども、全国的に特別に強風の日が多い地域ではありませんが、フェーン現象による乾燥した南風や、冬の時期には北西の季節風などが強く吹く日もしばしばあるとのことでございます。

そのような糸魚川市では、レジユメの1番、糸魚川駅北大火の復興状況と市街地再整備について調査を行います。本日はレジユメの1番に4つの丸がございますけれども、3つ目の丸までについての説明を資料に基づき行いたいと思います。

1枚おめくりいただきまして1ページ1番、火災等の状況についてでございますけれども、平成28年12月22日10時20分ごろ出火をいたしまして、鎮火は翌日の23日16時30分。鎮火までおおむね30時間かかった火災でございます。被害の状況といたしましては、(4)消失棟数147棟、焼失面積が4万㎡、負傷者17名。大きな2番、被災者でございますけれども、145世帯260人、56事業所でございます。

22日でございますけれども、午前中は日本海上の低気圧に南からの暖かい風が流れ込む気象状況、この風が山間部を越えて、風下側の糸魚川市周辺に吹き込む一帯が乾燥するフェーン現象が起きていたということで、11時40分には南南東の風、最大瞬間風速毎秒27.2mを観測しているものでございます。

発災時の初動につきまして、おめくりいただきまして2ページでございます。このうち4番の災害対策本部でございますけれども、13時に設置をされまして、6番の記載でございますけれども避難勧告が12時20分、それから16時30分の2回、363世帯744人に発令をされてございます。

右のページ、3ページでございますけれども、(4)避難の状況といたしましては、22日の15時50分には65名の方が避難をしてございます。

被害の状況につきましては、その下の7番。ガス、電気がございまして、おめくりいただきまして4ページのほうには交通についての記載がございます。

また、6ページから7ページには消火体制の経過、出動車両・人員についての記載がございまして、7ページの中ほどからは、10といたしまして被災者対応。それから被災者支援としての相談が延べ657件、被災証明発行が204件。おめくりいただきまして8ページのほうには、(3)①住宅の入居相談が延べ203件、それから②として入居実績として56戸119人となっております。

その下のほうから9ページにかけまして、ボランティア状況としてのボランティアセンターの設置が12月23日。9ページの②のところには実施状況として、「ア」の思い出の品探し作業として、延べ771名。それから「イ」といたしまして、支援物資の仕分け、延べ308名などの受け入れがあったとのことでございます。

おめくりいただきまして10ページの、次のページでございますけれども、糸魚川駅北復興まちづくり計画でございます。「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道 糸魚川」との副題で、29年8月に取りまとめられたものでございます。

この計画の検討体制についてですが、少しまとめておめくりいただきまして36ページがございまして、その次のページに資料の目次がございます。このページもちょっとおめくりいただきまして、資料の1ページでございます。中ほどの太線の四角の囲みの部分でございますけれども、有識者や市内関係団体および被災地区の代表者などで組織した復興まちづくり計画検討委員会において検討・提言され、策定に至ったものでございます。その右、議会といたしましても審議・審査するとともに、復興まちづくり推進協議会として国や県そして糸魚川市の実務担当者会議とも連携をしながら進めてきたものでござ

ざいます。

また被災住民や事業者、市民とのかかわりとしては、上のほうでございますけれども、被災関係者説明会、ブロック別意見交換会、個別ヒアリング、復興まちづくりカフェなどを通じ、意向の反映を図ったものでございます。

こちらの資料の7ページまでには、検討委員会の名簿、それから第4回までの議事についても記載をさせていただきます。また、資料の9ページのほうでございますけれども、被災関係者説明会の開催状況として、9回953世帯1,534人の出席者があったものでございます。また、12ページにはブロック別の意見交換会として、意見交換会を25回446名の参加、それから48回126名からの個別相談との記載でございます。

資料の14ページには、復興まちづくりカフェとしての復興まちづくりに幅広いご提案やアイデアをいただくことを目的に、2回延べ66名の参加があったものでございます。

おめくりいただきまして、資料のほうの32ページがございまして、そのページ、次のページも1枚おめくりいただいた糸魚川市の最後のペーパーでございますけれども、こちらのほうに復興まちづくり計画の概要版がございます。計画の内容でございますが、おめくりいただきまして、裏面の右側の中ほどでございます。3つの方針として、災害に強いまち、にぎわいのあるまち、住み続けられるまち、これを掲げまして、その下、6つの重点プロジェクトを示してございます。例えば①といたしまして、大火に負けない消防力の強化として、火災報知器の設置推進、初期消火体制の強化、強風時における飛び火対応の強化、海水や用水などの活用など、具体的に例示をさせていただきます。

糸魚川市の説明については、以上でございます。

最後にインデックスの3番、富山市のほうをお開きください。人口や世帯数、それから面積につきましては記載のとおりでございます。富山市は、富山県のほぼ中央から南東部部分まで占め、北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連峰、西には丘陵山村地帯が連なり、南は豊かな田園風景や森林が広がってございます。全国的には菓のまちとして有名でございますが、近年は環境関連、IT関連産業の育成に努めるとともに、立山連峰や越中おわら風の盆といった観光資源を活かした観光産業の発展にも取り組まれてございます。

こうした富山市では、レジユメの1番、自転車共同利用システムについて、調査をいたします。本日は、最初の2つの丸について説明をさせていただきます。

まず最初の丸、導入に至るまでの背景と経緯についてでございますが、1枚おめくりいただきまして、右上、1/5ページでございます。下のほうの渦巻きのような「環境モデル都市富山」の部分でございますが、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりによるCO<sub>2</sub>排出量の大幅削減を目指しており、中心市街地にIT技術を駆使した自転車を導入し、交通網の利便性を高め、近距離の自動車利用の抑制を促進し、CO<sub>2</sub>排出量削減と中心市街地の活性化、回遊性の強化を図るものでございます。

もう少しちょっとこの辺をひもといてみますと、近年、富山市は車への過度な依存が見られたということで、少し前のデータではございますけれども、移動ごとの手段といたしまして、徒歩、自動車、バスや電車、こういったものもございますけれども、富山市では車の移動が7割、通勤目的の場合については約8割と非常に高い割合になってございます。また、昔から砺波平野のほうは山村ということで、散らばって居住するスタイルでございまして、富山市はこの砺波平野の中でございませぬけれども、近傍ということで分散居住が見られたようでございます。

また、全国的な傾向でもあります少子高齢化の進展も見られるようで、このままでは深刻な都市問題

を引き起こしかねないということで、公共交通の活性化を図りまして、その沿線に居住、商業、業務、文化などの都市機能を集積させるコンパクトなまちづくりを推進するものでございます。こうした基本的なまちづくりと環境モデル都市としての取組み、これを重ね合わせたのが自転車市民共同利用システム・アヴィレでございます。

次にシステムの概要でございますけれども、おめくりいただきまして2/5ページ中ほど、従来のバイクシェアとの違いの部分でございますけれども、多くの貸出ステーションがありまして、24時間利用が可能で、無人の管理や、それから好きなステーションで借り、返すことができるものでございます。こうした面では、区が10月から開始するシステムも同様のものでございます。

おめくりいただきまして4/5のページでございますけれども、ステーションは市内に20カ所で、料金につきましては記載のとおりでございます。

次に自転車利用環境整備計画と共同利用システムの関連でございますが、少しまとめて資料をおめくりいただきまして、富山市自転車利用環境整備計画というペーパーがございます。こちらのペーパーです。おめくりいただくと出てくると思います。

こちらのほうの計画でございますけれども、平成23年3月に策定されたもので、表紙をおめくりいただきまして左のページ、2ページになりますけれども、その下、将来像を「人とまち、自然をつなぐ自転車のまち」として、これを「はしる」「とめる」「いかす」「まもる」の4つの柱で支えるものでございます。この中で「いかす」、自転車利用の促進でございますが、おめくりいただきまして5ページ上段の右側のほうでございますけれども、車から自転車への利用転換方策の推進といたしまして、環境面、経済面そして健康面の効果が期待されるものとしたしまして、共同利用システム・アヴィレの利用促進により、中心市街地の回遊性の向上を図るものでございます。

なお、記述の中に既存のレンタサイクルの取組みも継続とございますけれども、こちらのほうにつきましては、28年の3月末をもって終了しているようでございます。

また将来像の「ひと」「まち」「自然」の3つの視点の部分でございますが、おめくりいただきまして7ページ上のほうの部分でございますけれども、自転車レーンとして、アヴィレのステーションをつなぐ自転車ネットワークの形成を図るとされてございます。

最後に2枚おめくりいただきますと、自転車シェアリングの広域実験、都内における先行6区の資料がございますが、本日の報告にも関連し、お話がありましたので、説明のほうは省略させていただきます。

#### ○たけうち委員長

ありがとうございました。

それでは、具体的な事業の内容等については、それぞれ現地で質問してご確認をいただきたいと思いますが、視察先で特に調査したい事項などがございましたら、ご発言を願います。

#### ○安藤委員

富山市のほうは、やはり自転車をどう位置づけるかという計画、整備計画という話もありましたけれども、そういった考え方というのをやはり区としてもしっかり持つていく必要があると思いますので、そこら辺についても、調査をぜひ深めていかれたらなという思いがあります。最後にご説明があったところです。これが、興味のあるところです。

それとあと糸魚川市のところは、飛び火がかなり怖かったという話を聞いていますので、やはりどんな状況だったのかということも、現地でぜひお話などを聞かせていただきたいと思いますし、そういっ

た教訓を踏まえた上で、防災まちづくり、これからのまちづくりということをしていると思うのですけれども、先ほど説明がありましたけれども、そういったまちづくりをしていく上での住民参加の状況ですとか、あと今回1人の死者も出さなかったということで、やはりふだんからの防災コミュニティというのですか、そういうのが非常にすごかったのではないかというふうに思いますので、ちょっと欲張っても仕方ないのですけれど、そういったところに関心がありますので、ある程度の時間はしっかり確保していただけるとありがたいなと思います。

**○たけうち委員長**

ほかにございますでしょうか。

**○新妻委員**

まず長岡市ですが、中越市民防災安全士会がありまして、防災士の資格がここで取れるということで、これは事業として市がお金を出しているのだと思いますけれども、こちら辺の取組みを少しお伺いしたいと思います。長岡市の資料の後ろのほうです。

**○たけうち委員長**

防災安全大学。

**○新妻委員**

安全大学、そうです。

それと、糸魚川市では大火災だったわけなのですが、もともとここでまち並みを残したいがために、ここに手が入られなかったというようなお話をちょっとニュースで見たのですが、でも、やはりここは危険地帯、火事があったときには危険だという認識があった中で、なかなかそこが進められなかった現状といいますか、そこを確認したいなと思います。

それと、富山市はシェアサイクルもこれから進めますので、ちょっとまち並みが品川区と全く違うと思うのですけれども、自転車レーンの整備、自転車の走行にあたっての道路整備がどのくらい進んでいるのかというのをちょっと確認したいのです。

**○たけうち委員長**

あとは、いかがでしょうか。

では、いろいろ意見がありましたけれども、ほかになれば、ただいまのご意見について、相手先の都合もありますけれども、十分参考とさせていただいて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、行政視察の報告書につきましては、例年どおり視察後の直近の委員会閉会後に委員各自から感想を出し合っただき、その議事録をもって報告書にしまいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で行政視察についてを終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして建設委員会を閉会いたします。

○午後3時45分閉会